

PRIMAFF REVIEW

農林水産政策研究所 レビュー No.5

2002.9

CONTENTS

論 説 フランスにみる経営補助金の展開と地域・環境

目 次

論 説

フランスにみる経営補助金の展開と地域・環境	石井圭一.....	1
-----------------------------	-----------	---

〔第4回 政策評価研究会〕

カナダにおける農業経営安定対策の評価について	吉井邦恒.....	6
------------------------------	-----------	---

特別研究会「農と文明を考える」シリーズ 第1回

これからの富国有徳の国づくりと農林水産業	川勝平太.....	8
----------------------------	-----------	---

ほんのさわり

いじわるな遺伝子	島田 聡.....	10
----------------	-----------	----

コラム

農のもつ福祉的機能について	相川良彦.....	11
---------------------	-----------	----

学会報告

第3回 国際開発学会特別研究集会	水野正己.....	12
日本経済学会2002年度春季大会	林 岳.....	13
日本フードシステム学会	薬師寺哲郎.....	14
日本農業市場学会2002年度大会	小林茂典.....	15

平成13年度 駐村研究員会議報告記録

新規就農と地域振興		16
-----------------	--	----

駐村研究員だより

「老いの苦農」から「老い楽の農」へ	木村迪夫.....	28
愛媛，無茶々園より	片山元治.....	29

定例研究会報告要旨（第1886回～第1894回）

2000年農業センサス分析：家族経営構成別分類でみた農家世帯と土地利用の現状（江川章）...31 / 2000年農業センサス分析：環境保全型農業の展開と実践農家の特徴（藤栄剛）...32 / 諸外国における農産物セーフガード措置発動の現状と方向（勝又健太郎）...33 / 中国郷鎮企業の成長と地域間の経済格差（伊藤順一）...34 / 農業収入安定化のための施策について（吉井邦恒）...35 / 限界的商品市場における取引行動（花輪光），農業の正負外部性を考慮した郊外地域における最適土地転換（ジェフリー・ピーターソン）...36 / 自主流通米の価格形成と計画外流通米との競争（薬師寺哲郎）...37 / 英国における食品安全性と表示に関する消費者選好（矢部光保）...38 / 食品製造業の市場構造（佐藤孝一）...39		
--	--	--

特別研究会報告要旨

WTO加盟と中国農業（張象枢）...40 / イングランドとウェールズにおける農地価格のヘドニック分析（ダビッド・マディソン）...40 / 食料供給に関わるリスクの影響評価に関する分析（鈴木宣弘）...41 / 海と人のシステム研究会...42 / 資源制約下における中国農業の現状と問題点（白石和良）...43 / アフリカの食料と農業（荒木茂）...43 / 食品安全の経済分析（浅野耕太）...44 / ゲーム理論によるBSEのリスク分析（吉野章）...44 / 日本農業は生き残れるか？...45 / 生産者重視から消費者重視の農業政策への転換（ゲリット・ミスター）...45		
---	--	--

研究活動一覧		47
--------------	--	----

最近の刊行物

価格支持の後退が農産物価格の下落をまねく時、差別的に所得の低下を補う政策手段が経営補助金である。価格支持による所得分配は、生産される数量に応じて作用するのに対して、経営補助金による所得分配は給付対象や給付要件を設定することにより、差別的な所得分配が可能である。

所得政策の手段としての経営補助金の最大の長所は、特定の区域や部門に対象をしぼることができる点である。経営補助金には自然災害に対する補償金のように一時的に支給されるものもあるが、その多くは、毎年、特定の給付対象に対して単価が設定されて支払われる。

早くから経営補助金の対象部門となったのは、条件不利地域に対する補償金を始め、20余年にわたる実績がある牛や羊飼養の畜産部門であった。畜産部門を中心に経営補助金の導入の背景をながめると次のようになる。

その第1は、自然条件に起因する生産条件の不利に対する恒常的な年払いの経営補助金である。フランスでは1972年に制度化され、1975年にはEC司令268/75によりEU構成国全体に拡大した。その政策目的は、生産条件のハンディキャップを補填するとともに、人口減による農村地帯の活力低下を防止し、環境保全的な粗放型畜産の維持・育成を図ることであり、対象地域を指定した上、投資助成の優遇や直接所得補償をその手段とした。農業が持つ生産機能に加えて、農業生産活動が持つ一定の外部経済効果を評価することも、ハンディキャップ農業対策の目的とした。

生産条件が不利な地域では、傾斜による機械化作業の制約、排水不良や低温による作物の生育の制約により生産に要する費用が高い。このため、農業所得は生産物価格の低落にいっそう影響されやすい。EU諸国における条件不利地域は地中海諸国を除くと、気象条件や土壌の特性から、耕種作物の生産性が低く、草地飼料基盤に依存した繁殖肉牛生産、羊肉生産および酪農を主体とした粗放的な生産構造を有している。

第2は、粗放型畜産を対象とした繁殖メス牛に対する経営補助金である。条件不利に対して講じられる措置は特定の地域を対象とするが、生産条件の不利と部門政策には密接な連関がある。条件不利地域においても、輸送費用が極めて高価な時代には地域内で消費する穀物等を生産していたのであり、草地型畜産は比較優位に基づき地域的に特化した結果である。

1980年に開始された繁殖メス牛生産奨励金の政策的な意図は、牛乳を販売しない畜産経営の所得支持を行うことであった。すなわち、酪農経営から副産物として産出される肉牛の生産と、肉専用の繁殖メス牛による肉牛生産の差別化である。政策乳価に支えられる小規模酪農の発展は、牛乳の過剰とともに副産物である牛肉の過剰を引き起こすことになった。ただ、過剰基調下にありながらも供給調整の手段として数量調整が選択されたこともあり、乳価はその他の農産物に比べて落ち込みは小さい。価格支持を基本として酪農経営の所得を維持しつつ、牛肉価格については市場の需給関係をより反映したものとされた。このことが、繁殖メス牛による肉牛専門経営の所得を、価格下落に伴う所得補償で補填する措置が講じられたことの背景をなす。

第3は、1992年のCAP改革で実施された穀物の政策価格の引き下げを期に、自給飼料用のトウモロコシを穀物生産補償金の給付対象としたことである。これは、サイレージトウモロコシを自給生産する畜産経営と、購入穀物飼料に依存する畜産経営のバランスをとるためであった。すなわち、穀物価格の引き下げにより後者の生産費が低下するからであり、政策変更が両者の競争条件を変えてしまうからであった。このときに導入された草地奨励金は、農業環境政策の一環として実施されつつも、サイレージトウモロコシを自給飼料として活用する集約的な畜産経営に対して、草地酪農や草地畜産経営が被る相対的な補償格差に起因した。

このように導入時期や、変更される政策の性格が異なったとしても、経営補助金はいずれも何らかの政策変更が直接的な所得の低下や、競争条件が変化することによって生じる所得の低下をもたらすであろう時に導入されてきたことがわかる。

3．環境保全と経営補助金

EUにおいて環境保全を目的とした経営補助金は、1985年の農業構造の効率改善に関する規則797/85第19条の中で、「自然生態の保護の要請に合致した農業生産手法の導入や継続に寄与し、農業者の適正な所得を確保することを目的として、加盟国が環境保全区域において特別な措置を講じることを認める」と定めたことに始まる。農業景観や生態系の維持管理、国土保全機能などが、農業生産活動による外部経済として列挙できる。フランスでは当初、その適用の遅れの事実から適用に対する消極性や躊躇の表れが一樣に指摘されてきた。しかし、CAP改革を補完する措置として定められた92年新規則の適用を通じて、環境保全を目的とした経営補助金は定着しつつある。

この背景には、農業の集約化や営農放棄により、営農行為によって生産される環境財の供給が低下したこと、他方で環境財に対する新たな需要が喚起されたことがある。ところが、農業者が営農活動を通じて、伝統的な景観保全や自然災害のリスク軽減に寄与しても、公共財としての特性が極めて強い市場が成立せず、その対価は評価されない。農業環境政策における経営補助金は、このような公共財の生産に対する報酬もしくは対価として農業者に給付されるものである。給付単価の設定は、環境保全にかかる営農手法により被る損失、もしくは営農行為がもたらす追加的な費用を補填する水準を原則とし、経済的な誘因として20%まで加算されることが認められている。

保全の対象である環境は様々であるが、環境保全を目的とした営農行為の是正の仕方は大きく二つに分けられる。一つは粗放的な草地の維持管理であり、二つは集約的な耕地利用の粗放化である。

景観やビオトープの保全、山火事の延焼や雪崩の防止など、もっとも環境と調和的であると考えられているのが所得の面で脆弱な粗放型畜産である。このため、生産物価格が低落傾向にあれば、環境保全の前提となる営農の継続性が危惧される。生産物価格の形成を市場にゆだね所得の減少を容認するのであれば、環境報酬に対する政策介入を強めなけれ

ばならないだろう。しかし、このことは、環境保全的行為によって生じる費用増分、もしくは所得減分が補償単価を決定するという現行のルールに反するという矛盾をはらんでいる。

他方、集約的な農業による環境負荷の軽減を図る場合、農業者の参加を高めようとすれば、価格支持や政策価格の引き下げに対する所得補償によって所得が引き上げられた分、高い単価が設定されなければならない。このことは、政策の公平性の問題を引き起こしている。農業者の理解と関心を高め、農業者の参加を促すには、経済的な誘因を提示するだけでは達成されず、農業者に対する指導・普及活動の重要性が示唆される。

集約的な農業生産に対して、汚染の軽減を促す補助金を給付することは、財政負担も大きく正当な根拠にも乏しい。集約的な農業に対する環境政策として、地方公共団体、農業指導機関、飲料水監視当局等と農業者の対話を促す制度が構築されつつ指導事業が展開している。

4．農政の地域化と経営補助金の可能性

フランスの60年農業基本法下における農業構造政策は、「人道的」な離農政策を包含することにより、経済効率と社会的公正の両輪を配することで成立した。これは、社会—構造政策とも呼ばれる政策体系である。これは効率性をもとめ、集約化し農業総生産を引き上げるとともに、離農を促すことで1人当たりもしくは1経営当たりの所得を向上させ、他部門との均衡的な所得水準を達成し、農業者の厚生を高めることを意味した。しかし、他方で生産本位の効率化による生産立地の集中や集約化による環境破壊を招いた。

さて、フランスにおいても1999年に新農業基本法が制定された。同法が理念とする持続的発展（経済、社会、環境）の視点では、このようなプロセスにどのような修正を施そうとしているのだろうか。

簡潔に言えば、社会的配慮とは農業構造のいっそうの再編を望まないということであり、環境的配慮とは投入財依存型の集約化を望まないと言い換えてもいいだろう。フランスにおいて農業構造の調整余地については、これまで以上に小さくなっている。経営面積の拡大と集約化に制約がかかり、かつ生産物の市場価格の低落傾向が見通されるならば、労働集約性を高めるような経営適応が重要な選択肢のひとつとなる。

労働の生産物には、市場で評価される生産物とされない生産物、すなわち環境財・サービスがある。市場で評価される労働集約型の生産物は、高品質で高付加価値型のそれであり、貸し別荘や民宿といったルーラル・ツーリズムも含まれよう。そして環境財・サービスの生産に寄与する環境保全的行為も労働集約的である。

このような労働集約的な生産物は地域的な個性をもつものが多く、大量取引されないため、価格を操作する市場介入は成り立たない。こうして、緻密な単価設定や政策設計のローカル化が可能な経営補助金が新たな所得政策の手段として期待される。

このような地域農業の振興と環境保全という政策課題は、農業経営における農業生産の自己完結性が破られたところに発生する。農業生産の自己完結性とは、個別農業経営が他

の経営と協力することによって得られる個別の利益，もしくは社会的利益がないこととしておこう。わが国における水稻作をみると，生産手段である水利設備は不可避免的に一農業経営の支配を超えたところにあるし，生産調整は多数の零細な経営が個別に対応したのでは著しく効率が阻害される。また，中山間地域において深刻ないわゆる担い手問題は，個別経営が再生産される条件が整わず社会的な利益を損なっているところに表れる。こうしてわが国における個別経営の自己完結性の破れを前に，集落を媒介にした施策が講じられてきた。

他方，フランスにおいて，不可避免的に個別経営の支配を超えた生産手段は見当たらないし，生産調整の制約は個別経営内における生産体系の修正により吸収される。また，限界地域における担い手問題は，個別経営の再生産，すなわち離農経営と青年農業者による経営取得のバランスを回復させることが目標であり，経営規模の拡大を制限しつつ農業経営の多角化を通じて所得機会を拡大し，個別経営の存続を確保する条件整備が政策課題となっている。

しかし，不可避免的に個別経営の自己完結性が損なわれるのが，一つに高品質生産物を基礎にし産地を新たに形成したりそれを強化する局面であり，産地固有の生産規範を作り出す場面で表れる。二つは環境保全である。伝統景観の維持や水質保全，ビオトープの保護は一定程度の面的な集積が必要であり，それが確保できなければ個別経営の取り組みは大きく減殺される。環境保全に対する経営補助金の給付対象は，あくまでも個別経営の営農行為のあり様であるが，ローカルレベルにおける「共同取組み」^(注)を媒介とすることが要請される理由である。

経営補助金は単価設定や給付対象区域，あるいは給付を受ける農業者の特定など，対象者を限定できるほか，特定の要件を付加することにより政策的な誘導が可能である。その一例が，ローカルレベルにおける「共同取組み」を一定の要件とした政策設計である。

フランスの「共同取組み」は任意の区域もしくは部門を対象に，様々な組織や団体が独自に振興構想を打ち立て，具体的に取り組むべき項目を作成するプロセスにある。環境保全や特定の農産物の振興に適した地理的範囲が行政区域と一致するとは限らない。経営補助金の設計をめぐる「共同取組み」は，地域農業をめぐる新たな地理的範囲を模索する機会にもなっている。

経営補助金の多様性はその長所であり，地域固有の必要に応じて要件設定を行える。行政技術の発展とともに，経営補助金を媒介に農業政策をいっそうローカル化することが可能となろう。

以上のように環境保全や地域農業の振興をねらった経営補助金を設計するには，地域の取り組みが欠かせない。わが国の直接支払制度でも，それぞれの地域で工夫が凝らされる過程で試行錯誤が続くことになろうし，数多くの試行錯誤が制度の発展に役立つだろう。

(注) 「共同取組み」の原語は"la démarche collective"もしくは"le cadre collectif"である。環境保全や汚染削減を目的とした経営補助金や農法指導のほか，EUの農村振興政策の一環をなすプログラム，また99年新農業基本法により導入された経営地方契約(CTE)などで「共同取組み」を通じた地域固有の施策や事業の設計が行なわれている。

[特別研究会報告概要]

第4回 政策評価研究会（平成14年2月22日）

カナダにおける農業経営安定対策の評価について

吉井 邦恒

カナダ農業は輸出依存度が高く、各国の農業政策や国際価格の動向等に大きく左右されてきた。このため、カナダでは農業収入・所得を安定させるための農業経営安定対策—セーフティ・ネット政策—が積極的に導入されてきた。しかしながら、財政問題の深刻化や国際交渉の動向等を受けて、1980年代後半以降数回にわたりセーフティ・ネット政策の見直しが行われてきた。本報告では、世界に先駆けて導入された収入保険である GRIP (Gross Revenue Insurance Plan) について、1995年に実施されたレビューと2002年1月に公表された現行のセーフティ・ネット政策に関するレビューのうち、NISA (Net Income Stabilization Account) のレビューの概要について紹介する。

1. GRIP に関するレビューの概要

(1) GRIP の概要

GRIP は、91年に農家所得保護法 (FIPA: Farm Income Protection Act) に基づき創設された穀物および油糧種子を対象とする収入保険プログラムである。基本的な仕組みとして、GRIP では、ある年のある作物の販売収入が目標収入 (= 過去15年間の平均販売価格 × 長期平均収量 × 保証水準) を下回るときに、その差額が保険金として支払われる。GRIP の加入実績をみると、91年の面積加入率は80%であったが、95年にはGRIPの実施を取りやめた州もあり加入率は20%となった。また、GRIPによって5年間で42.6億ドルの保険金が支払われたが、保険金支出を保険料収入で割った5年間の保険収支率は79.4%と黒字であった。

(2) レビューにおける評価基準

GRIP のレビューは、FIPA に基づき制度創設5年後の1996年4月1日までに行われ、議会へ報告されることになっていた。レビューは連邦政府にコンサルタント会社が協力する形で実施された。評価基準には、次に掲げる FIPA のプログラム創設に関する五つの原則が用いられた。

生産や販売に関して、生産者の意思決定に過度の影響を与えず、市場機会に対する生産者の反応を改善するための調整を促進すべきであること。

与えられる保護水準や政府抛出の相対的なシェアは、地域の多様性を考慮しつつ、公正でかつその他すべての協定と整合的であるべきであること。

農家家族と農村社会の長期的な社会経済的な持続可能性を促進すべきであること。

カナダの国際的な約束と両立すべきであること。

長期的な環境経済的な持続可能性を促進すべきであること。

これらの五つの原則に加えて、農業所得減少の影響を緩和する効果と農業所得安定化の効果について評価が行われた。

（３）GRIP の評価結果

報告書では、の市場感応性については制度設計上からも短期的には問題があったものの、それ以外の四つの評価基準については概ね満たされていると評価している。そして、GRIP は市場価格が低迷している時期に農家に対して予測可能な農業収入を保証し、かつ保険収支も健全であったと結論づけられている。このようなことから、GRIP はその使命を達成したとして、95 年度末をもって連邦レベルでの全国的な制度としては廃止された。

２．現行のセーフティ・ネット政策に関するレビューの概要

（１）NISA の概要

NISA は、FIPA に基づき、91 年の GRIP と同時に導入されたプログラムで、「加入者と政府が加入者個人の口座に販売額の一定割合を積み立てておき、一定の基準を下回る所得の低下が生じたときに、加入者が口座から引出を行うことができる制度」である。NISA は、GPIR の廃止後も、作物保険や各州独自のプログラムとともに、カナダのセーフティ・ネット政策の中核として機能してきた。91 年からの 10 年間で NISA の口座から総額 32.6 億ドルが引き出され、2002 年 3 月の NISA の口座残高は 35.2 億ドルとなっている。

（２）レビューにおける評価基準

2000 年 7 月および 2001 年 6 月の連邦および州政府農業大臣会合における指示に基づき、包括的なセーフティ・ネット政策の見直しのため、連邦・州政府の職員からなるワーキンググループによる作業が行われ、2002 年 1 月の大臣会合に報告書が提出された。報告書では、セーフティ・ネット政策の実施に当たり連邦政府と州政府の間で締結される Framework Agreement における原則に基づいて評価が行われている。この原則には、プログラムに関する原則と資金に関する原則があるが、前者についてのみ紹介しておく。

農業者の生産や販売の意思決定に影響を与えるべきではなく、地域的な比較優位性を歪曲すべきではないこと。

相殺関税（対抗措置）のリスクを最小化すべきであること。

環境保護に逆行すべきではないこと。

市場指向型の調整に逆行すべきではないこと。

目的や支払いを二重にすべきではないこと。

モラルハザードを最小化すべきであること。

（３）NISA の評価結果

NISA は農業経営単位のアプローチにより設計されているため、の生産・市場中立性の基準は満たしており、また、WTO 協定上の「緑」の政策には該当しないものの、に関して貿易歪曲性も小さいと評価されている。からについても基準を満たしているが、については、積立金が個人の口座残高の上限近くになっている場合に意図的な引出が行われうるという点でモラルハザードの可能性が指摘されている。

【参考文献】

- 〔1〕 Scott Wolfe Management, Agriculture and Agri-Food Canada, and Deloitte & Touche(1995) “ *Evaluation of the Gross Revenue Insurance Plan(GRIP)*Final Report ”.
- 〔2〕 The Federal/Provincial Safety Net Working Group(2002) “ *Safety Net Review Prepared for Federal / Provincial / Territorial Ministers of Agriculture* ”.

特別研究会

「農と文明を考える」シリーズ 第1回

これからの富国有徳の国づくりと 農林水産業

川勝 平太



当研究所においては、直面している喫緊の政策課題への対応とは別に、大きな経済社会情勢の動向を踏まえ将来のあるべき農林水産施策の方向を模索するため、特別研究会「農と文明を考える」シリーズを開催することとした。

その初回として、国際日本文化研究センターの川勝平太教授をお招きし、「これからの富国有徳の国づくりと農林水産業」と題した講演を頂いた。なお、川勝教授は当研究所の参与であり、当日の講演は、14年度第1回参与会議の開催に先立って行われたものである。以下、その概要を紹介する。

昨年9月の同時多発テロ後、ブッシュ大統領は、「米国は今戦争状態にあり、文明世界は前例のない危機に直面している。文明を守るため悪の枢軸と戦わなければならない」と述べた。これを受け我が国の小泉首相も、本年2月の施政方針演説のなかで「文明社会に対する重大な挑戦であるテロとの闘い」の必要性を訴えた。このように、文明という言葉は、21世紀における重要なキー・コンセプトになることが予想される。

ヨーロッパ的には、文明は真、善、美の3種類の価値を有している。これらはいずれも重要であるが、力点の置き方は歴史的に変化している。ルネッサンス期は、神の真理を人間の理性により明らかにすることを目指したように「真」に重点が置かれていた。産業革命後は、「平等こそ善」という考え方と「自由こそ善」という考え方が対立するようになり、「善」に力点が置かれるようになった。そして冷戦時代後の現在、独善による対立の時代は終わり、地球環境問題への関心が高まるなか「美」に力点が移りつつある。

また、地球は真か、善かという問は適切ではないが、地球は美しいかというのは適切な問いかけである。46億年の歴史を経て水の惑星となった地球に最も即した価値は、「美」と言えよう。さらに日本人の場合、美意識のなかに真理や善悪を含んでみる文化を持っている。また、その審美観は、「水際立った」、「水茎のあと」、「水に流す」といった言葉に表されているように水と強く結びついている。我々の美意識は水に即して培われてきたのである。

真、善の文明は、己の真理・正義を押しつけようとする「力の文明」であった。21世紀においては力の文明から美の文明へ転換していくのであれば、日本の出番がきたのかなと思われるのである。

次に、日本とヨーロッパとの関わりについて述べてみたい。明治維新の際の「米欧回覧実記」を読むと、使節団は、欧米の産業文明に仰天しながらも追いつけると確信するとともに、世界の多くの美しい風景を見てきたにも関わらず最後は日本の景観の美しさを再確認する。いわば「日本発見」の旅だったのである。同じ時期に日本を訪ねたヨーロッパ人の多くも、日本の美しい風景に感銘を受け記録に残している。また、日本に来たことがないルノワールやモネも、浮世絵から大きな影響を受けている。

このような日本の美しさは「ルーラル」の美しさである。それは農村だけではなく、都市・農村を通じたルーラルの美である。第5次全国総合開発計画（平成10年）においては、地域の個性を重視した美しい多軸型国土の形成を目指し、「多自然居住地域」の創造を第1の戦略として打ち出した。「食料・農業・農村基本法」では農業の多面的機能が明記されたが、これは、農業・農村は、非農業者を含む国民全員の財産であるということを明確にしたものである。検討されている新首都の候補地も、いずれも自然の豊かな山地と平野の境に位置している。

農林水産業については、専業農家が著しく減少する一方で、サラリーマン等をやりながら片手間に農業ではなく土いじりをしたいという人たちが増えている。このような農民以外の国民が簡単に借地できて、プロの業（なりわい）としての農業ではない「農」を楽しむ「サラリーマン小作」を組み込んだ体制を作っていくことが現実的ではないか。

そのためには、都市でも庭の中に家を設け（ガーデンシティー）、土いじりが楽しめるようにすることが重要である。農産物輸入が急増している今がチャンスである。国民は食品の正確な由来を知りたがっている。食と農を結ぶ一番の基礎は自分の庭であり、多面的機能に接する第1歩にもなる。学校給食も重要で、地域農産物を食べる日を確保することにより地産地消が実感されるようになる。

戦後の我が国は経済成長を目指し豊かさを実現した。富があること、貧困を克服したことは誇るべきことである。日本は、richでprosperous、かつcivilizedであるべきで、これを漢字に直せば「富国有徳」となる。この精神の下、都市・農村を問わず、日本全体を水と緑のしたたる景観の国に変えていくことが重要ではないだろうか。

（文責 中田哲也）





○ いじわるな遺伝子

——テリー・バーナム, ジェイ・フェラン著,
森内薫訳(2002.1, 日本放送出版協会)——

ダイエットをするには禁酒・食事制限, ギャンブルをやめるには浪費癖をやめること……。誰でも「分かっていることなのに, やめられず」, 努力して, 挫折して, 自己嫌悪に落ちいることがままあります。

なぜ「分かっているのに, やめられない」のか。その訳と解決策を示したのが, 本書「いじわるな遺伝子」です。二人の著者はそれぞれ生物学者と経済学者で, 著者いわくこの本は, 人間の行動を著者等の専門分野(遺伝子分野等)の視点から眺めることで, 「やめられない」理由を分析し, その分析を行動改善のための助言に生かしたものだといえます。

例えば, ダイエットに失敗するのは, 本人の意志の弱さだけが原因ではないと言います。それは, 食料が希少だったはるか昔から受け継がれた「倹約遺伝子」のおかげであって, 私たちの体がいざというときに備えて“体内”にエネルギーを蓄えておくようにつくられているからだと言うのです。

同じ論理は「なぜ人は貯蓄が苦手なのか」

という問題にも通じるといいます。つまり, 人間にとって本来「将来のために貯蓄する」とはお金ではなく, 脂肪の貯蓄を意味し, それはすなわち(食べ物を)消費することなのだ考えるのです。貯金が苦手だと嘆く人も, 生物学的に見れば全く正しい行動をしているといえるという訳です。

もう一つ例を挙げることにしましょう。いったいどうして多くの人が, ギャンブルをやめられないのか。ギャンブルだけでなく, ジェットコースターに乗ることや車を飛ばすことなどリスクを犯すことで気分の高揚を感じるのか。それには, 人類が最初アフリカに発生し, その後世界に移住していったことと密接な関係があると著者は主張します。危険を犯してまでも何千年もかけて我々人類に対して移動に移動を重ねるよう動機づけた「新しいもの好き遺伝子」のせいだ考えるのです。

そして著者の結論は, 自分の意志の弱さをいわずに責めるよりも, まずは敵である「いじわるな遺伝子」のからくりを知り, その裏をかくことが必要だということです。

例えば, 欲望に惑わされるであろう状況に陥る前に, そうした欲望を修正する措置をとっておくのです。例を挙げれば, パーティーや食料品売り場に行く前には, 何か健康的で低カロリーな食べ物をあらかじめ口にしておくとか, 酒を飲んだら不快な気分になるよう前もって禁酒薬を服用しておくことです。

この種の遺伝子関連の本は, ドーキンスの『利己的な遺伝子』あたりからたくさん出てきていて, 人間は, 「遺伝子にとってプラスになる行動を気持ちよく感じるようにできている」という考え方はずいぶん一般にも知られるようになってきていますが, 本書が他の本と異なるのは, 難しい専門用語抜きで分かりやすく, 面白くかつ具体的に書かれている点でしょう。

(りえぞん No.16, 2002/4/16)

注: このコラムは, 行政部局等と当研究所との間の連携・情報交換の手段として霞が関分室が発行している連絡誌「りえぞん」において, 農林水産政策や経済学を考えるヒントとなりそうな書籍や論文の内容を「ほんのわり」だけ紹介することを目的として連載しているものです。



Column

農のもつ福祉的機能について

相川 良彦

自宅のすぐ近くに障害者の共同授産施設があり、彼らが作ったハウス栽培の花木鉢物や小物などを常時売っている。花木栽培は障害者にとって馴染みの良い作業のようである。全国農業会議所の耕作放棄地のある市町村を対象とした福祉農園調査によると、回答のあった184市町村で255の社会福祉法人が農園を持っていた（福祉法人以外の主体を含めると合計451）。園芸栽培は手間や費用がかかり、また、ほとんどが補助金を貰っているわけでもない。それでも1市町村当たり1.4の福祉法人が平均9.1アールの農園を運営しているのは、園芸栽培が入所者たちの心を癒し、楽しみになることを実感しているからにちがいない。

当所の近くの散髪屋が以前に知的障害のある青年を雇っていたことがある。自宅近くの和菓子屋でも数年前に同様の女性が雇われて、心配そうに母親が付き添っていた。残念なことに2人とも長続きはしなかった。知的障害者にとって、客商売は不得手な仕事かもしれない。近年は教育期間中の障害児童への政策は充実してきている。むしろ、問題は学校卒業後で、成人後の障害者への支援政策は手薄である。仮に、福祉の制度化がされても実態が伴わない。例えば、障害者を一定割合雇用する義務づけはあるが、それを守っているのは良心的な地方自治体くらいで、中央省庁すら守っているようには見受けられない。我が国では、まだまだ障害者がバリアフリーに支えられ健常者と同等に働ける状況にはない。

成人した障害者の雇用を促進する施策として、以前から職親制度がある。雇い主へ補助金（月28,000円）を出して、障害者の雇用を促進しようというものである。現在でも、年500人強が同制度を活用している。私は別件調査の中で偶然にも職親の農家から話を聞いたこ

とが数回あった。この遭遇率から、職親である農家の割合は産業就業者に占める農家の割合に比して多いような気がしている。その一因として、動植物や自然を相手の農業は、人間を相手にする他職種に比べて働きやすいという障害者の選好があるように思うのである。

北海道新得町に共働学舎という農事組合法人がある。宮嶋望夫妻が米国留学から帰り、当町から丘陵地43ヘクタールを借地して1978年にスタートした、酪農を生業とする福祉コロニーである。若い宮嶋氏に北海道での共働学舎創設に踏み切らせた契機の一つは、教育者であった父の「自閉症の子供たちが、動物とならコミュニケーションできる」という言葉だった。いろいろな障害のある者が残っている健常な機能を持ち寄って健常者と同様に仕事と生活をする社会の実現という共働学舎の理念は、それに共鳴する様々な障害者と健常者を参集させ、現在、健常者と障害者あわせて50人余（5家族を含む）の生産・生活共同体となっている。ただ、不幸なことに、いろいろな障害者の混成という構成形態は、障害形態別にタテワリ化した福祉行政からは規定外れの団体とみなされて、公的補助を受けることが出来なかった（但し、近年そうした規定は緩和されているようである）。そのため当学舎は創設以降の二十年間はキリスト教関連の支援団体からの寄付支援により赤字を補填してきた。だが、宮嶋氏が留学で習得したチーズ加工・販売が漸く軌道にのったこともあり、いまや年商1億円、構成従業員全てに月3～5万円の給与を支給するまでに成長してきている（衣食住は別途に法人から現物支給）。

障害者の生活自立を支える職業として、農業はもっと積極的に位置づけられるべきではないか。そこで提案だが、農業または食品産業を営む事業者が、障害者を雇用（或いは共に生活）する場合、彼らを長期的な研修労働者と性格付け、研修労働者向けの宿舎建設を農政として補助出来ないものだろうか（福祉施設の建設における公的補助率は75%）。それは、障害を持つ労働者の生活を支えると同時に、雇う農家や法人側の負担を軽減できるというメリットがある。いずれ、関係部局の皆様のご意見を聞きたいと考えている。

学 会 報 告

第3回 国際開発学会特別研究集会

水野 正己

国際開発学会の第3回特別研究集会が、2002年6月29日(土)に名古屋大学大学院国際開発学研究科において開催された。メインテーマは、「グローバリゼーションの中のローカリゼーション」である。セッションの構成は、以下の通りである。

(共通論題) グローバリゼーションの中のローカリゼーション

(特別セッション) 法整備支援—法学と開発経済学の対話

地域開発のイニシアティブ(日本、アフリカ、アジア他)

開発と環境(,)

ODA 評価(,)

開発と金融

開発とインスティテューション

経済開発のグローバリゼーション・ローカリゼーション

開発援助と民間活力

研究報告は合わせて43に上った。

国際開発学会の特徴は、学際性、学術研究と実践との不可分性、会員、従って研究報告者の多様性にある。本研究集会も同様で、報告者の所属は、大学や研究所などの学術研究機関、開発実施機関、国際開発機関、民間企業、民間の研究支援財団、中央省庁、大学院学生、無所属、と多彩を極めた。これは、開発研究がその誕生からして実践的な政策課題に規定され、研究と開発の実践とが並行的に展開してきたことによる。

今年の特別研究集会の特徴は、グローバリゼーションの進展の中で逆に注目されるようになった「地域開発のイニシアティブ」に関するセッションが多く設けられ、その中に日

本の開発の経験に関するセッションも含まれていたことである。日本は援助大国となったものの、それはODAの金額でみる限りのことであり、開発実務の担当者を始め多くの開発関係者の間では、日本発の開発アプローチの提案が待たれているのが現状である。

日本は先進国の中でも、かつて被援助国であった歴史を有しており、いわば援助される側と援助する側の両方の経験を有している希有な存在である(欧米先進諸国の中には、このような国は存在せず、常に支配するか、援助するか、いずれかの立場にあった)。こうした日本の経験を十分に活かした日本流、あるいはアジア流の開発論が求められているのである。特に、今世紀に入ってから、世界銀行を始め、世界の主な開発機関は農村貧困問題を最大の開発課題に掲げており、この分野においても、農業・農村セクターの開発について日本の戦前・戦後期の農村開発の経験を踏まえた、欧米流でない開発アプローチの構築が求められているといって過言でない。

このような背景の下に、「地域開発のイニシアティブ(日本)」では、自治体による国際協力の現状と可能性—明宝村の事例から、タイ—村一品運動にみる日本の援助手法の一考察：北部パヤオ県の事例—地方行政と住民参加との関わりを中心に、行政参加型計画への道：国立公園地区からの挑戦、戦後日本の生活改善運動にみる参加型開発、のテーマで四つの報告が行われた。私は、このうちの報告を行ったが、日本の農村開発の興味深い経験であることから、出席者からは好評を得た。

上記の , , の報告の基礎には、いずれも戦後の生活改善を通じた農村女性の主体形成と地域特産品づくりへの大きな貢献があり、期せずして戦後日本の農村生活改善の経験が今日の途上国開発に対して有する含意について、つっこんだ議論が行われた。戦後日本の農村開発の経験はすでに半世紀の蓄積があり、その再構築による国際的な発信の必要性が痛感された。

学 会 報 告

日本経済学会2002年度春季大会

林 岳

2002年6月15日、小樽市小樽商科大学において、日本経済学会2002年度春季大会が開催された。日本経済学会は春と秋の年二回年次大会を開催しているが、春季大会は主に個別報告が中心の構成となっており、期間も秋季大会より短い1日のみである。

筆者は数年前から本学会に所属していたが、初めて参加した年次大会では、世界を代表する著名な経済学者が一堂に会し、非常にレベルの高い議論が数多く展開されていることに大変感動した。以来、この学会には毎年春・秋どちらかの年次大会には必ず参加している。今回の大会は筆者が当研究所の연구원として初めて参加する学会であり、今までとは違った意気込みを持って参加した。

大会は個別報告のセッションが午前と午後に分けて20ほどのテーマを設定して組まれており、その間に特別報告の部として4本の報告が用意されていた。

午前中の個別報告で、筆者は主に環境をテーマとするセッションを聴講した。このセッションでは、デポジット・リファンド制についての報告や、貿易と汚染の関係をモデルを用いて分析した結果が報告されていた。また実証分析では、二酸化炭素排出権の国内における市場取引実験を行った結果の報告などがあった。いずれも非常に緻密な分析の上に導かれた研究結果を報告するものであり、加えてこれら報告に対する討論者のコメントも的確な視点からの鋭い指摘が多く、時間の過ぎるのも忘れるほどの活発な議論が行われていた。

特別報告では、以下の4報告が同時進行で行われた。

- ・ Cooperative Extensions of the Non-cooperative Game
(市石達郎：オハイオ州立大学)
- ・ 開発のミクロ計量経済学分析：研究展望
(黒崎卓：一橋大学)
- ・ 景気循環の時系列分析—最近の展望—
(新谷元嗣：ヴァンダービルト大学)
- ・ The Macroeconomic Fundamentals of Asset Pricing in Japan
(Richard Anton Braun：東京大学)

筆者はこのうちゲーム理論に関する市石報告を聴講した。この報告は報告・質疑とも英語で行われたが、報告の内容は協力ゲームの要素を非協力ゲームの理論に適用することにより拡張を行うというもので、斬新なアイデアが盛り込まれた非常に興味深い報告であった。

午後からの個別報告では、筆者が聴講生として参加した我が省の経済職員企画研修で、講師として講義をしてくださった先生のご報告を拝聴した。セッションの前には、研修の際にお世話になったことのお礼を言うことができた。本学会は日本はもちろん世界を代表する経済学分野の著名な研究者が多数集まる場である。このような場を有効に活用して、今後の研究活動に資する研究者同士のネットワークを広げることの大切さも感じた。

今回の大会では、残念ながら農業分野に関する報告は見られなかった。しかしながら、経済学分野における最新の研究動向を知り、自らの知識不足を再認識するなど、大きな刺激を受けて自身の研究意欲を高めることができ、非常に充実した一日を過ごすことができた。

学 会 報 告

日本フードシステム学会

薬師寺 哲郎

2002 年度日本フードシステム学会大会が 2002 年 6 月 15 日（土）および 16 日（日）の両日、日本獣医畜産大学において開催された。

本学会は、1994 年 5 月にフードシステム研究会として発足し、その後登録学術研究団体の承認を受けて、1997 年度大会で「日本フードシステム学会」と名称変更したものであり、今年度は 9 回目の大会となる。本学会は、農漁業生産、食品産業全般および食料消費に係るフードシステム関連領域一般に関する理論とその応用について研究し、学際的な研究および食品産業界、食品行政当局、学者研究者の間での官産学共同の研究を推進することとしている。

1 日目は、生源寺真一（東京大学）、佐々木輝雄（日本獣医畜産大学）両氏の座長の下に「フードシステムにおける食品産業と農業の提携条件」というテーマでシンポジウムが開催された。シンポジウムでの報告は以下の通りである。

1. 「食品産業と農業の戦略的提携の課題」
斎藤修氏（千葉大学）
2. 「食品産業のグローバル化のもとでの国内農業の課題」
下渡敏治氏（日本大学）
3. 「アグリフードチェーン安全管理システムの開発と政策——EU 食品安全白書と EFSA（ヨーロッパ食品安全庁）——」
松木洋一氏（日本獣医畜産大学）
4. 「リサイクルシステム構築のための提携条件と展望」

大村省吾氏（東京家政学院短大）

これらの報告に対し、茂野隆一（筑波大学）、柴田明夫（丸紅経済研究所）、石川廣（日本生

活協同組合）、小山周三（西武文理大学）の 4 氏からのコメント・討論が行われた。

2 日目は、午前中二つのセッションが開催され、午後は個別報告であった。

セッション は、中島紀一氏（茨城大学）を座長とし、「資源循環型フードシステムの技術と経営の課題」というテーマの下で、

1. 「飼料化という視点での技術・経営課題」

阿部亮氏（日本大学）

2. 「八王子市、立川市食資源循環システム作り——地域連携型のモデル——」

松村紀久子氏（株）有機醗酵）

3. 「横浜市における飼料化の技術・経営課題」

石川美枝子氏（横浜市教育委員会
養護教育総合センター）

の三つの報告と討論が行われた。

セッション では、木立真直氏（中央大学）を座長とし、「小売業競争のグローバル化と日本型フードシステムへのインパクト」というテーマの下に、以下の三つの報告と討論が行われた。

1. 「小売業のグローバル化と国際比較」
二神康郎氏（国際流通研究所）
2. 「アメリカにおける食品流通と ECR」
長島信一氏（財）流通経済研究所）
3. 「小売主導型流通システムと食品卸売業の再編戦略」

菊池宏之氏（流通政策研究所）

個別報告は、合計で 32 の報告が行われ、当研究所からは、中田哲也研究員による「フード・マイレージの試算について」、薬師寺哲郎研究員による「自主流通米の価格形成と計画外流通米との競争」の二つの報告が行われた。

なお、今年は、理事・監事の改選期に当たり、総会において、新しい理事・監事が決定された。また、新理事会において、これまで当学会の前身のフードシステム研究会以来会長の職にあった高橋正郎氏（女子栄養大学）に代わり、生源寺真一氏を新会長に選出した。

学会報告

日本農業市場学会2002年度大会

小林 茂典

日本農業市場学会は農産物市場研究会（1974年設立）を改組して1992年に設立された学会である。本年は学会創立10周年の節目にあたり、大会（日本農業市場学会2002年度大会）は、山形大学農学部を会場にして、6月29日、30日の2日間にわたって開催された。29日は個別報告と公開シンポジウム、30日は大会シンポジウムという日程である。

大会初日の公開シンポジウムでは、『「表示偽装」問題と産直取引の再構築』をテーマに、報告と討論が行われた（座長、報告者、コメンテーターは下記のとおり）。

- ・座長：宇佐美繁（宇都宮大学）
- ・報告者：中島紀一（茨城大学）、
伊本克宣（日本農業新聞）
- ・コメンテーター：渋谷長生（弘前大学）

食品の偽装表示事件は、本年だけをみても、雪印食品による牛肉偽装をはじめとして続発している。一連の食品偽装表示事件の当事者として、全農の子会社のほか、生協との産直取引を積極的に進めてきた生産者組織・農協も含まれていたことが明るみに出ることによって、事態の深刻さは、より一層増すこととなった。なぜなら、生産者組織等と生協との産直取引は、単なる事業面での結びつきにとどまるものではなく、相互信頼や「顔の見える」関係作りといった運動的側面も重視しながら進められてきたからである。

今回の中島報告で取り上げられた茨城玉川農協と匝瑳農産物供給センターは、生協との産直取引における草分け的存在であり、理念や活動面において一定の評価を得てきた。それだけに、これらの生産者組織・農協による偽装事実の発覚は、産直取引のあり方その

ものを根底から問い直す必要性を突きつけるものとなった。中島報告では、産直取引における偽装表示問題を考える際に、「産直なのに何故」発生したのかではなく、むしろ「産直だからこそ」発生したという視点からの分析が必要であることが強調された。そこには、厳しいチェック機能を持たずに理念が先行した場合、「産直利権」的構造が形成されやすい危うさが存在することへの警鐘も含まれている。

2日目の大会シンポジウムは「東アジアからの野菜輸入急増と産地対応」をテーマに、報告と討論が行われた（座長、報告者および報告課題は下記のとおり）。

- ・座長：甲斐諭（九州大学）、佐藤和憲（中央農業総合研究センター）
- ・報告者：藤島廣二（東京農業大学）－「野菜輸入構造の変化と価格の全般的低位収斂化」
池田泰雄（野菜供給安定基金）－「中国と韓国の生産・貿易の動向」
香月敏孝（農林水産政策研究所）－「国内野菜産地の対応課題－ねぎ作を中心に」
木立真直（中央大学）－「食品小売・外食業におけるグローバル調達戦略－輸入野菜の取扱動向を事例に」

周知のように、近年、野菜輸入は大きく増大している。なかでも東アジア、特に中国からの野菜輸入増大が多種多様な品目・形態において進展している。上記報告の後、中国国内における野菜需給の現状と今後の見通し、

わが国における高齢化の進展に伴う中食市場の拡大と、その食材としての輸入加工野菜利用の増大傾向と国内産地対応の遅れ、低コスト化、高付加価値化等に向けての国内産地対応の現状と課題、等を中心に討論が行われた。

初日、2日目の両シンポジウムとも、さまざまな角度からの課題への接近が図られたが、それには、地元の農家、農協関係者等の討論への参加によるところも大きかったといえる。

平成13年度

駐村研究員会議報告記録

新規就農と地域振興

平成13年度駐村研究員会議は、平成14年2月1日に「新規就農と地域振興」を共通テーマとして開催された。報告者は以下の通りである（敬称略）。

石川 玲（岩手県北上市）

福田 隆治（島根県大田市）

会議の進行は、千葉修部長（地域振興政策部・当時）および後藤淳子研究員（評価・食料政策部・当時）が担当した。2人の報告後、討論および各駐村研究員からの情勢報告が行われた。会議には関係機関等所外からも多数の出席をいただいた。以下は同会議の記録のうち、紙幅の都合から、2人の報告部分を企画連絡室研究交流科の責任において編集・整理したものである。なお、以下の報告を含め、当日の様子は「平成13年度駐村研究員会議議事録（<http://www.primaff.affrc.go.jp/annai/soshiki/kiren/koryuka/chuson/index.htm>）として公表されているので、関心のある方は参照されたい。

○**司会（野部）** 本日の会議は、座長の司会のもとに進めさせていただきます。座長は、地域振興政策部の千葉部長、そして評価・食料政策部の後藤主任研究官です。

○**座長（千葉）** それでは、これから会議に入りたいと思います。本日、午後の方を主に司会をさせていただきます地域振興政策部の千葉でございます。

○**座長（後藤）** 午前の時間進行を担当しています後藤と申します。よろしくお願いします。それでは、皆さん、お待ちかねですので、岩手県からいらした石川さんに、よろしくお願いします。

○**石川** ただいまご紹介にあずかりました石

川玲と申します。

私は、埼玉県から岩手県の北上市の方にエターンいたしまして、今現在は農協の農業研修というものを受けています。この3月から独立して農業を始める予定であります。農業に関しては、皆さん長い間かかわっている中で、私は農業を始めたばかりなのですが、今回は新規就農というのがテーマということで、農業にかかわりのなかった私がいかにして農業という道を選び就農しようとしているか、その理由や過程を詳しくお話しして、皆様各々の地域の新規就農に関する状況ですとか、問題や課題、また地域振興とのかかわりなどについて少しでもお役に立てたらうれしいと思っております。

まず第1に「今日に至る軌跡」ということで、今現在に至るまでの私の状況をお話ししたいと思います。

「高校までの生活環境」ですが、私はこのすぐ隣の印刷局の東京病院、北区で生まれました。生まれてすぐ埼玉県の浦和市の方に引っ越したんですけれども、両親とも共働きのサラリーマン家庭で、家に農地があったわけでもなく、また親戚にも農家というのはございません。全く農業というものとは無縁でありました。ただ、高校時代にかけて自然科学というものが好きで、たまに親に連れられて山に登ったりなんかして、そういう自然に触れ合うのをとても楽しみにしておりました。

やがて学生になり、何となく埼玉みたいところにいるよりは、どこかもうちょっと地方に行きたいという考えがありまして、島根県の松江市で大学生活を始めました。自然科学が好きだったこともあり、地質学というものを学んで学生時代を過ごしました。

松江は結構好きな町だったのですが、就職することになって、やはり実家には戻りたくないけれども、近くの方が親にもいいかなと思い、埼玉県秩父の石灰製造業の方に就職しました。3年半ほどいたんですけれども、いろいろ理由がありまして実家に戻りました。東京の上野にある地質調査業という会社に転職し、そこまでは寮生活あるいは学生のときは学食などに行っていたんですけれども、特に食生活というのには全くと言っていいほど興味がありませんで、自炊もしたことはありません

せんでした。

転職先の地質調査業にいたときに、農業に興味を持ったきっかけというのがあるんですけども、地質調査するということで、かなり地方出張の長期滞在を全国でやっておりました。兵庫県とか奈良県、岩手県、福島県、山形県、そのほかにも秋田県、滋賀県、神奈川県。とにかくいろいろなところで旅館に泊まり、現場で作業をしておりました。

高校のときから地方に定住したいという漠然とした夢があって、それがかなり地方でいろいろな仕事をしているときに、やっぱりこういうところで暮らすのはいいなと思いました。あとは地元の旅館の人とか、あるいは農家さん、要するに地主さんと結構調査の交渉とかをして、地元の人とおつき合いがありました。今まで子供のころまでなかった、例えば仕事をしていると大変だろうということでリンゴをいただいたり、いろいろのコミュニケーションがあって、農業について漠然とした知識を得ることができました。

その後不況もあり、99年1月に、会社が倒産しまして、無職でいるわけにもいかなないので転職を考えなければならなくなりました。時間もありませんでしたのでいろいろ考えたんですけども、30に入ってからちょっとたったところです。今までの知識を生かしてまた同じような業種で働きたいというのが一番近い道です。事実面接も二つほど受けました。感触としては悪くなくて、給料も前の会社よりいいのではというところがあったんですけども、地方で現場仕事をしていても、いかにせんやっぱりどうしても地に足のつかない、現場で数週間か数カ月過ぎて東京に戻って、まとめをしてという繰り返しで、なかなか落ち着いて生活ができないのではないかと、ちゅうちょしていました。

農業というのは憧れではなくて、地方で暮らしていく生活をしたいというときに、農業という産業を選んで転職というのはどうだろうかとか真剣に考え始めました。ひとり身で気楽だったせいもあるんですが、結構半年ぐらい考えました。北上に行くまでは半年以上かかったんですが、いろいろ条件はそろっていたと思うんです。要するに、気楽だったこと、親も特に反対もなかったということ。家族を

持っている人は、すぐに転職して給料をもらわないとローンが残っていると、子供の養育費とかで皆さん大変だったようなんですが、私の場合は実家にいたものですから、失業保険だけでも何とか暮らせましたし、そういう意味では、ゆっくり考えた後に就農しようということを決めました。

まず、どこにしようかと考えたんですが、迷わず出てきたのが岩手県ということになります。これは今まで仕事で全国各地を回っていたことと、大学も地方だったんですが、私は岩手県というのが一番印象がよかったんです。地主さんとか、あるいは景色もよかったですし、そういうことで迷わず岩手県にしようということ。何をつくろうかと考えたときに、米とか野菜とかいろいろあると思うんですが、お米はいろいろ新聞で当時から減反でなかなか大変なのはわかっていましたし、機械化も、とにかく機械をそろえるのに1000万円以上かかるということで米はだめだし、花は食べられませんので、やっぱり食生活にいろいろ役に立ちたいので、野菜を考えました。果樹は植えてから数年たないと収穫できません。畜産は、犬より大きい動物を飼ったことがなかったので、いきなり畜産は大変ではないか。そこで、野菜をやりたいということで、まず地域とつくりたいものを決めて、雑誌を読みまして、東京の池袋サンシャインであった就農相談会に参加させていただきました。それが99年の4月です。

島根県のブースとかもあって、ちょっと懐かしいなと思ったんですが、迷わず岩手県のブースへ行きました。野菜をやりたいんです、といきなり言ったんですが、紹介されたのが岩手県北上市の就農支援制度であります。それで、現在も農協の職員として働いているんですが、北上市農協の農業研修制度について、ちょっとお話ししたいと思います。

まず、臨時職員の待遇が得られまして、給料は月給制でありました。さらに、ある程度たつとボーナスももらえますし、週休2日でも有給もあるということで、サラリーマンをやっていた人にとってはかなり入りやすい条件でありました。

要するに、技術の習得は農作業なんです。仕事というのは農協の研修農場というのがあ

りまして、100坪のハウスが5棟と露地が全部で1町歩ぐらいあったんですけれども、その管理をする仕事でした。売って金になったのが全部農協の収入になるんです。とにかくどれだけ売り上げを上げるかというのが研修生の腕にかかっていて、そういうことで仕事として技術を学べる。そのほかに農家研修とか、あるいは流通研修とか、後で述べますけれども、農業大学の研修とかが充実していました。

農家研修は、要するに地元の先進農家の方のところへ行って、ちょっと圃場を見せてもらう。あるいは紹介されるということですが、流通研修は、一番簡単なのは選果場でトマトの箱詰めをしたり、そういう作業を手伝うこと。あと、農協の研修旅行は東京の方に来て、横浜の丸中青果に行って、流通現場の見学・研修をさせていただきました。地元農家への紹介ということで、とにかくいろいろ連れて歩かされました。農協の人は地元の人をみんな知っているわけですから、ちょっと連れていって、「今度来た研修生の石川君だ」ということで、本当にいろんな人に紹介されました。名前はすぐに忘れられてしまうんですけれども、顔の方は、こういう人がいるなと覚えていただきました。

それで、つくった作物の方なんですけど、農協、研修農場のカレンダーというのを3年分資料につけましたけれど果菜類から葉菜類、根菜類、それから花も切り花、鉢花をつくって、あと水稲もやりました。

入ったのは99年8月で、仕事はトマトの収穫と出荷から始めまして、農協からアパートを紹介してもらって生活を始めました。臨時職員の給料というのが10万円ちょっとでありました。紹介されたアパート家賃が4万円を超えていまして、あと残り6万円で生活しないといけなくて、しかもサラリーマンのときに生命保険を掛けたりしていたものですから、月々の食費というのがかなり少なくて、それで3食自炊を、初めてこのときにご飯を炊いたのですが、とにかくやむを得ず生きていくために自炊生活を始めました。

そこで初めて、スーパーへ行きまして、安いスーパーはどこかといういろいろ探し回ったり、そのときから、野菜に関してが主なんで

すけれども、とにかくスーパーに行って観察することを始めました。どこの野菜が来ているだとか、今の時期は幾らで、夏にホウレンソウが高いというのは知りませんでしたから、そういうことから勉強しました。トマトをつくっていましたが、トマトは買うわけではないのですが、毎週スーパーへ行って手にとって、どういうものが来ているか、劣化があるのかどうかとか、とにかく観察を始めまして、そういうことも今の知識をふやすのには役に立ったと思っております。

農業研修生として当初感じたことは、農業についてほとんど知らないで来たわけなんですけれども、いろいろ向こうで農家の方と話をしたんですが、皆さんとにかく経済状況が厳しくて、普通に生活しているように見えるんですけれども、大部分の方は兼業農家で、とにかく農業収入はかなり少ないんですね。そういう感じで、やっぱり専業農家をやりたいと思って行ったんですけれども、専業農家ではちょっと暮らしていけない。車1台買えないような状況だなということです。農協とか、北上は工業地帯でありますので、そういうところに勤めていて、とにかく皆さんほとんど兼業農家でやっていらっしゃる。専業農家で家族でやっている方ももちろんいらっしゃるんですけれども、そういう方は1人でやっている方はいません。要するに、夫婦と両親、おじいちゃん、おばあちゃんとにかく手広くやっている。水稲から果菜類から、北上は里芋の産地なんですけれども、そういう特産品をやったりということで何とか生活をしている。それでもやはり厳しいという声しか聞こえなかったです。

あと、技術の確立なんですけれども、これも当初から予想されていたんですが、とにかく1年や2年やって、この研修は3年で自立させるんですけれども、3年で技術が確立できることはなくて、とにかく10年やらないと一人前にはなれないと言われたんですが、まさにそのとおりだなとわかりました。

あと、天候には悩まされまして、毎日天気予報を見るのが癖になったんです。冬の雪もそうなんですけど、夏の暑いのが続くと、ハウスの中での作業も大変なんです。あとは機械ですが、くわ1本持っていけるものと半分

考えていたんですが、そんなことはなくて、機械を買わないと生活できるだけの収入が得られないということで、自立するときには、あれも買って、トラクターを買って、管理機を買って、ほかにも運搬車だ軽トラだと言われると、やっぱり金がなくていきなり農業を始めるというのは全くできないな、と思いました。

また、耕作地の状況なんですが、北上の中心部は、県内でも一番だったと思うんですけども、米の産地でありまして、きれいになっています。それでも山の方に行くと耕作地はかなり減っていきまして、荒れているなど。目立たないんですが、放棄地というのがあるなということはわかりました。

次に、地域についてですが、やはり田舎に行くとか閉鎖的だよという話をよく聞いたんですが、北上は全然そんなことはありませんで、皆さんオープンに接してくれました。ところが、いざ、土地を売ってくれと言っても、売ってくれる人はまずいない。知り合い同士でしたら貸すということはするんですが、知らない人に売るといことはまずしませんということがわかりました。かといって、要するに勤めとかに出ていて、減反分もあるので、なかなか土地を有効に利用することができないんです。荒らしたくはないんですが、土地は売りませんといことは、結構厳しいなということがわかりました。

あとはやっぱり高齢化と担い手不足なんですけれども、そういうのは行った当初から言われていまして、頑張っている方は70歳を超えているという状況、60、70歳で、会議とかで集まってもおじいさんばかりで若い人はほとんどいない。若い人も、もちろん向こうでいろいろ知り合いになったんですが、知っている人以外はほとんど来ないので、限られているのかなという状況だと思いました。

次に、研修と同時に岩手県立農業大学校の新規就農者研修というのを2年にわたって受けました。これについても、今現在の私にとってかなり役に立っていて、技術は農協の研修農場の方が毎日管理するわけで、そっちの方がよかったんです。あと、流通とか経営とか、先進農家に関していろいろな知識を得ることができたんですが、流通は市場に行

って研修させていただいて、経営についても座学でいろいろ先生を呼んでお話をしていただきました。その中で、一番大きかったのは、県内外の研修旅行で、先進農家をいろいろ回れたことです。7月、8月とかに、とにかく有名な方のところに行って、圃場を見せていただいたりお話を聞いたりしたんです。圃場を見せていただくのがやっぱり楽しみで、いろんな工夫をされているのが一番よくわかるので、行って向こうで、ああ、こういうことをやっているなと思って、言葉は悪いんですが、ノウハウを盗んでくるということを結構やりました。これは使えそうだなと思ったら自分でやってみるということをとにかく心がけました。

あとは新規就農ということで、仲間をつくり、夜は2泊3日で1年に10回、月に1回ぐらいのペースで集まりました。毎晩飲むのが一番楽しかったというのがあるんですが、次の日の午前中の講義はみんな酒臭かったという事がありました。飲んでいろいろ悩みだとか、これからのことだとか、そういうのを話し合っ、私もひとりきりで行ったものですから、やはりUターンの方もいらっしゃいましたし、Uターンの方で東京に住んでいた方も結構いたので、いろんな話をして、仲間をふやしたという感じです。

研修は2年目、3年目と続くんですけども、2年目はとにかく作目はふえまして、私もあれもこれもやってみようということで、果菜類であるトマトとピーマンと一緒にやりました。ちょっとこれには無理がありまして、研修生もふえたんですけども、作業が追いつかなくて、みんな中途半端になってしまいました。最後は管理が行き届かなくて収量がガクンと減って半分以下ということで、かなり農協の収入が減ってしまいました。給料が減ったわけではないのでその辺はよかったんですが、独立したらこんなのではダメだよ、とかなり言われました。そういうのも研修の一つかなというふうに思っていて、2年目になって初めて年間の農業サイクル、1年はこうやって過ぎていくんだなということ勉強しました。

研修生がふえたんですが、やはりふえるのもよしあしがありまして、農業をやりたいと

ということで人は来るんですが、自分の理想とか、今後やりたいというのに、それぞれ個人差がありました。私は一応先輩だったので、こういうふうにやるんだと教えていたんですけども、反発されて、険悪な雰囲気になってしまったこともあったんです。私も引く方ではないので、2年目はかなりけんかしました。ほかの人に聞いてもやっぱりそうで、自分の理想とか考えとかは、就農するパターンでもいろいろありまして、無農薬でやりたい人もいるし、生活するためにはいろいろ工夫する。いろいろなパターンがあると思うんですが、とにかくいろんなタイプの人がいるということに勉強しました。

3年目には、次の年には就農するんだということで、農協の方から1人でやれと、新たに圃場を用意してもらいました。就農のシミュレーションということで、1人でハウスを管理してつくって売りました。かなり気楽になって私は楽しんでやっていたんですが、ハウス100坪3棟なんですが、それを1人で就農するときにやるような作物をと考えました。さらに北上は一応雪が降っても除雪しなくても大丈夫なところなので、ハウスの周年利用ができますから、3年目は作目を絞って、トマトと花のストックとパンジー、あと葉菜類を選択して、1人で管理をしました。

実を言うと、今までは研修農場で研修生でほかにも手伝ってくれる人がいたんですけども、集団で営農をしているような感じでありました。就業時間というのも農協と同じような感じで朝8時30分から昼休み1時間の夕方5時までで、もちろん夏の時期は収穫が間に合わないのが早かったんですけども、結構そういうサラリーマンばい生活をしていました。あと、土日休みで当番の人がやるというような感じでやっていたんです。3年目になって、一応当番の人はついてくれたんですが、1人でやると、そのときに初めて農家時間というのを体験しました。今までサラリーマンのときは、朝はぎりぎりまで寝ていたんですが、早く起きないと収穫が間に合わなくて出荷ができなくなるので、とにかく朝は早く起きて、昼は寝て、夕方まで日が暮れるまで働くということを初めて3年目で体験しました。また苦労はしたんですが、やはり

それはやってみないと就農というのはなかなか無理だな。それでやって何とかできたので、就農についての自信が少しはついたということです。

3年目と同時に就農の準備に入りまして、まず就農地を探すということなんですが、農協は、初めに研修に入るときに就農地は探しますよということで、約束どおり探していただいたんです。私は5反歩で始めることにしていたんですが、5反歩まとまった土地を探すにはちょっと農協も苦労したようです。それでも二、三カ所候補地があって断られて最終的には決まったんですが、やはり土地を貸したいという人はいるんですが、田んぼ1枚とか2枚とかの状況で、まとまって5反歩というのは難しかったです。

あとは、普及センターとかなり緊密に相談しました。認定就農者の資格を取って制度資金を借り入れて、ハウスの購入も農協が建てて、それを無利子でリースという形で自分の資金をオーバーしない状況で借りることができたので、就農準備は順調にいったと思っています。それで現在に至っているわけです。

2番目に「今、考えていること」ということでちょっとまとめてみたんですけども、まず研修を始める前に、テレビとかメディアとかをいろいろ見ると、農協の悪い点というのがかなり紹介されていて、農協というのはどういふものだろうということもあったんです。事実、農協とかなり深くかかわってきたんですけども、やっぱりトータルで見ると、かなりいい点があったと思います。とにかく地域に早く溶け込めたということがありました。1人で行って、いきなりここで農業をやるといっても、まず回りの人は怪しげな目で見るといふのは確かだと思うんです。事実苦労をされた方、いろいろイターンの方とかのお話を聞きましたけれども、農協の後ろ盾がありますと、紹介されるのは、農協の職員の後ろについていって、こういう者ですと言うので、かなり向こうの方も農協に来た人だからということで信用されました。あと農協の広報にも載りましたし、とにかく顔だけは知っていただいたということで、農家の方にも紹介してもらったので早く溶け込めたのでよかったです。

あとは、土地問題についても苦労したという人がほとんどみたいなのですが、私の場合は全然苦労しませんでした。結果的に、町中でちょっと堆肥の問題とかがあるようなところなんですけど、そういうところでも、ほとんど苦労せずに借りられる土地が見つかって本当によかったなと思っています。行政機関とのつながりもそうなんですけど、個人でいきなり普及センターに行って農業をやりたいんだけど、土地はないかと言っても、普及センターの人が困るというか、ここは違うから、農業委員会へ行ってくれとか、結局たらい回しになることが多いらしいんです。私の場合は、とにかく頼むのは全部うちの係のセンター長の方に、こういうことをしたいんですと頼んで、それからいろいろ行政機関に連絡してもらったので、すばやく動いてくれました。そういう面でかなり楽をしたと思います。

あと、資金の借り入れについても、先ほども述べたように、とにかく農協は金をかけて就農させようとしていて、積極的に動いてくれたので、こちらとしては助かりました。施設の導入もそうで、農協の知り合いの業者さんとか顔見知りになったりもしているので、今度は農協を通さないで個人で買おうかみたいな、そういう悪い話もしたりしました。

Ｉターンで苦労して入った方には、やはり農協とかかわると自由に動けなくなるよというような話は聞いたんですが、でも、それも私の考えとしては利用の仕方ではないかと。もちろん、いいところもあるので、それは最大限活用して、あるいはその中でいろいろ動いていきたいなと思っています。

次に、岩手県内にもＩターンの方とかいろいろいらっしゃるんですけども、交流なんですけど、全国各地から、特に東北とか関東の方が多かったんですが、そういう方とは農協の紹介でも会いました。あと、生産者大会とか今の時期になると多いんですが、農協主催、県主催、いろいろあるんですが、そういうのでいろいろお会いしました。あとは農業大学の研修でも、価値観や意見の違いはあるんですけども、それぞれ個性を尊重しながら意見の交換を積極的に進めていきたいなと思っています。

次に「農業者を志してみて」なんですけど、

振り返ってみると、とにかく環境というのはかなり整っていました。先ほど言ったんですが、農協に入ることによって地域に溶け込めましたし、友人、知人とか知り合いもできましたし、土地とか資金の問題もかなりスムーズに解決したので、そういう条件を生かすも殺すも自分次第だなということは思いました。ほかにも研修生は来ているんですが、周りとの交流とかに積極的でない人というのは、やはり取り残されていってしまって、ちょっとこれから一人で自立するのは難しいのではないかなという人も実はおりました。やっぱり自分で積極的に動かないと、せっかくこんないい条件で就農できるというのに、自分の考えをしっかりと持たないとダメなんではないかと思っています。

あとは「自分なりの指導者を選ぶ」ですが、私の場合は、農協の営農指導者の方と指導機関の普及センター、あるいは生産者の方とか、とにかく農場に来ていただいている指導者さんですけども、3者とも全部言うことは違いまして、ああしろ、こうしろと言うんです。最初の1年はかなり悩みました。結局、自分で一番信頼できるという人を選んで、その人の言うことを聞いて、ほかの人のものはいいとは言いますが、ちょっと聞き流したりもしました。私は地元の生産者の方を選びまして、その方の話を一番よく聞きました。あと、農協と普及センターは、それぞれ関係が悪くならない程度にお話を聞きました。

就農の成功例というのは、私も先輩方とおつき合いする中で聞いたんですけども、失敗例というのは全く表に出てきません。話を聞くと、どこそこではだれだれが失敗してどこかへ逃げたとか、そういう話がかかなり多いというのを聞きまして、自分が就農するときには、就農しようとして失敗した人の例を学ぶ必要があると思います。なぜ失敗したかという原因を理解しないと、自分が同じような失敗をしないように、ほかの地域のＩターンの方とかと話をして、こういうので失敗したんだという話を聞いて肝に銘じるというか、そういうのを聞くことにしました。

次に「現在の心境」ということなんですけど、農業の現実というのを知りまして、特に今一番気になっていることなんですけど、野菜、ト

マトなんかは多いんですが、輸入野菜が多くてかなり問題になっています。ピーマンなんか特にそうなんですが、やはり年々どんどん値段が下がって、これは大変だという話になっています。やっぱり食料に関して関心のない方は安いのを買うのは当たり前だと思うんです。もう消費者の方はしょうがないと思うので、それに対してどうしたらいいか。テレビでもやっていましたけれども、規模を大きくして機械を導入して人件費を削減して、ネギでやっていたと思うんですが、とにかく値段を下げて何とか輸入品の何割増しぐらいだったら消費者も買ってくれるという話をしていました。

私の考えなんですけれども、それだけでは結局農家が全部かぶることになると思うんですね。いろいろ引かれるわけです。途中で流通経費だとかいろいろ引かれて、農家に残る手取りは結局少なくなっているんで、それだけではなくて、例えば農業にかかる産業全体が協力して、運送にしてもそうですし、肥料、農薬、資材にしてもそうですけれども、同じ値段で売って野菜が安くなった分だけ農家の手取りが減っているという状況です。やっぱり協力して、難しい問題だと思うんですけれども、それぞれ安くすれば何とか農家も生き残っていける道が開けるのではないかと思います。このままていくと、農業という産業全体がつぶれてしまうのではないかとこの危機感がありますし、せっかく私もこういう道を選んだのに、今後、先細りのところでは嫌だなと思っています。

農業で生活していく上の工夫として、もちろんそういう工夫もあるんですが、あとは売り方の工夫をして、いかに消費者にアピールするかということで、消費者とのコミュニケーションが必要になってくるのではないかと思います。

今回のテーマにもあります「新規就農と地域振興」についてなんですが、とにかく魅力ある農村というのは、長野県なんかそうだと思うんですけれども、Iターンの方にも結構人気があると思うんです。そういうところにはIターンの方も農業をやりたいと行くでしょうし、Uターンの方ももちろんおられると思います。あとは地元の青年になっても、新

しい人がどんどん来て農業を始めれば刺激になると思うので、結局、地元の人と来た人の交流というのが生まれると思います。イベントとかがあれば、特産品をつくろうとか、伸ばそうかというやる気が出て、そういう流れというのが出てくると思うんです。そういうところは大体消費者に有名だったりすると思うんですけれども、こういうことが地域振興につながるのではないかと考えております。

北上市についていえば、イベントとかに出る若い人というのはほぼ決まっております、いるんですけれども、私も含めてそうなんですが、Uターンの方とかIターンの方とか、常連で顔を出していますので、そういう人で盛り上げて情報交換とか悩みとか、いろいろ将来について話し合えば、今後伸びていく可能性はあるのではないかと考えております。

最後に「これから（将来）の目標」ということで挙げてあるんですが、やはり主体は系統出荷でいきたいと考えております。これは農協を大いに利用して、ある程度特産地であれば、市場も主要作物を高く買ってくれるということで、協力をしていけないと、産地とかがつぶれた場合に、ではこれをどこに売るんだと。やっぱりその後苦労すると思うので、今つくっているものを、ある程度安定した量を安定した値段で売るということで、とにかく農協には協力していきたいと思っています。あるいは農協がこういうものをつくりたいというものであれば、適地適作と書いてあるんですけれども、要するにその地域に合ったものであれば協力していきたいと思っています。

その上で、少量多品目でつくってみて、地元の方に新鮮なものを供給して、地場消費というのを促してもらうということで産直を積極的に利用していきたい。あとは最後に「インターネット販売の可能性」なんですが、全国的な独自の販売ルートというのを構築することができたらいいなと。これは友人、知人を足がかりにしたいんですが、そういうことを夢ということでしたいなと思っています。

最後に、3月から就農するんですけれども、今と5年後についてなんですが、土地をむやみに増やすのではなくて、やはり1人でやるということで限界もあるので、ハウスの有効

な利用ということで、特に5年後には同じハウスで年3回転、トマト、ストック、そしてレタスなんですけれども、3回転させて施設の高度な利用というのを主体に考えていきたいと思っています。

以上で発表を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。(拍手)

○座長 石川さん、どうもありがとうございました。時間も本当にいいところにおさめていただいてありがとうございました。つづいて2番目の報告、福田さん、お願いします。

○福田 福田と申します。

「新規就農と地域振興」にもとづいてお話をいたします。

集落農業研修会のパンフを持ってきたんですが、この表紙が実に象徴的といいますか、休耕田で集落の方が共同で大豆をつくっているという写真です。

おばあさんが5人、おじいさんが2人、真ん中に30ぐらいの若い男性がいっぱいいます。この写真を撮られたのは恐らく県の方で、このパンフをつくられたのも県の方ですけども、これを表紙に持ってきておられるのはそれなりの意味があると思われます。恐らく平日だと思います。平日の姿というのは大体こんなもので、真ん中に30代の男性がいるというのがめずらしいぐらいです。要は、中山間地農業の象徴的な写真だと思います。この表紙をつくづく見ますと、ううんとなる。こういうところに私もおります。

島根県の大田市というところは、人口3万ちょっとで3万ヘクタール、ですから1町歩に1人ぐらいの人口の密度で、私が小さいころには、市では福島県のいわき市に次いで2番目に大きな市と教えられました。市とは言いましても中山間地のそのまた中山間地ということでございまして、私が住んでいるところは、その大田市の中心部から5キロぐらい入ったところでございます。

5キロですから、不便だとか、そういうところではないんですが、先ほどからもお話がありましたように、高齢化とか、担い手がいなかったりとか、子供がいなかったりとか、そんな状況で、山林も含めまして、農林地は荒れに荒れまくって、ヤブにのみ込まれるような勢いでございます。山に入ったら、今度は出るのが難し

いぐらいすごい状況です。そういうところに私はリターンいたしました。

つぎに、自己紹介ですが、私は今53歳です。3年前の50歳のときに一つの区切りとして退職いたしまして、帰ったわけです。実は女房と子供が2人おります。下の子供が高校を卒業したとき私はちょうど50歳近くで、思いきって現役で信用あるうちにと、埼玉県草加市に自宅を2500万円のローンで調達して、妻子は今そこで生活しております。経済的にも何かときびしい訳ですが、無理を言って好きなことやらせてもらっているような訳です。

田舎の両親の方は80歳前なんですけど、体も大変きつくなっているということで、五反百姓ではありますが、帰りたいということでやめたわけです。それは表向きの理由で、都会に疲れたというのが本当の正直なところなんです。もう一遍田舎に帰っているいろいろやってみたいということで、帰ったわけなんです。

今回のテーマにございます「新規就農と地域振興」ですが、「地域」振興でよかったなと。と言いますのは、これが農業振興であつたら私は話すことがありません。地域振興といいましても、今回お話しすることは、要するに帰って新しい風なりが吹いて、地域の活性化の起爆剤になっているというカッコウよい話ではありません。確かに、うちの村にも1人だけ最近帰ってこられまして、その人が一番農業に熱心なんですよね。あとの人は昔風といいますか、そういう感じなのです。私の話は地域振興のその前段の話になるかと思えます。

そういうことでは余り期待しないでいただきたいのですが、帰りまして、ふるさとの現実でございまして、確かに物すごく厳しいわけで、厳しいとは何が厳しいかというと、まず私の懐ぐあい。幾らかの貯金はありませんけれども、非常に厳しい。あと、高齢化と農地の荒れ様、これも物すごい。恐らく私が帰ってすぐこれからお話しするようなことにとりかからなかったら、恐らくできなかったと思います。だんだん現実が当たり前のこととして、要するに荒れたふるさとが当たり前のような感覚となり、恐らく手をつけなかったのではないかと思います。昔の端から

端まできれいに耕されていた集落、牛がいたり、もちろん集落の人口も多かった。その時代はまだ食料がありがたがられていた時代で、皆が一生懸命に農業に取り組んでいた。集落は元気で綺麗だった。それが最良の方法であり形だった。今の最良のコストパフォーマンスは、要は兼業が一番いいわけですね。職業も昔より自由に選べますよね。そして、例えば5反から1町歩ある農地のうち、1反歩の田んぼをつくって、それから0.1反の自家菜園をつくって、それで兼業にでていくのが一番最良のスタイルという状況だと思うんですね。

そういう中で、我が家も実は田んぼが4反、果樹が4反、粗収入で見ますと、1反で一、二トンとれるんですが、それが安いものではジュース用の甘夏ミカンなんかキロ20円です。イナワラが17円です。東京都でごみのコストが大体30円と聞いています。だから、ごみ以下なんですね。農産品は1キロが20円から500円くらいです。ですから、幾ら頑張っても4反の果樹園で粗収入で100万から300万くらいです。それから、経費を引きます。例えばマシーン油とか肥料を引くと、ほとんど残りません。今は剪定の時期ですが、剪定から、今度は肥やしをまいて、次は草刈りを1年間に五、六回やるわけですよ。毎日毎日。人件費を入れたら、もう大赤字ですね。それでも土地や果樹があるからつくるわけですよ。

田んぼの収支のことはもう皆さん十分ご承知なのであれですが、病気なんかしたら作業受託会社に全部頼むでしょう。そうしたら逆に1反で6万円も請求されたという笑えない話もありまして、それは条件の悪い田んぼだと思いますが、収量いかんによっては本当にそんなことが起こり得るというような状況です。頼む方も頼む方だが、受ける方も受ける方と思われるでしょうが、こういうのがいわゆる限界的な状況かと思えます。限界的という言葉の意味を初めて実感したということでございます。

農業はどうなるか。おばあさんたちがよく話すんですが、「これからもう農業をやる人はいなくなるで」と。「農業は年寄り仕事よ。わしらだからできるんだで」というようなこ

とで、1キロ20円の20キロくらいのみかんのコンテナを400円ですか、そういう重くて安いものを収穫して運搬して貯蔵して、また出荷して、その間に選別して、こんなことはだれもやりませんよね。

農業は年寄り仕事の位置づけ。若い人がいるところは農協ですとか、いろいろ仕事に出ておられる。ですから、実は私は仲間と集落で牛の放牧をやっておるんですが、例えばみんなで月に1回集まろうよと言っても、なかなか集まれないですね。忙しいんですよ。これが私の今一番の悩みなんですけれども、田舎だからゆっくりしていいなんていうイメージもあるかと思いますが、なかなか集まりにくい。みんなが集まらない、それぞれ用事があるというような状況が現実でございます。

さて、「農業おこしより、まずは地域のこしか」ということですが、要は村おこしとか、いろいろ耳ざわりのよい言葉はあるんですが、それを言うにはちょっとおこがましいような状況なので、とりあえずは集落を残すためにはということにふれたいと思います。農業の後継者がいないのはもとより、地域の後継者もいないというような状況もあるんです。後で申し上げますが、こういう状況では、もう農家から商店から、どんどん近くの町、その次に、石川さんが昔おられた松江の方へ、次は大阪や東京の方へとどんどん出ていく。そういう状況になればお寺も残らないというような、そういう状況になったら大変だという心配がある訳です。

私の子供は東京におりますけれども、甥っ子でもとにかく帰ってくればと感じています。とにかく今の集落、地域を残さんといかん。残すには、やっぱり地域の人がいっぱいせんといかんわけで、地域をよくするのもためにするの、市役所がどうのこうのとか、農協がどうのこうのというわけにもいきませんので、どうしたらいいんだろうというようなところが私が最初に感じたことでございました。

そして、「集落放牧の取り組み」ということでございますが、私どもの集落は小山集落と言います。農家は44戸あります。1と2とございまして、私の住む2の部落は全体で30戸。うち農家が22戸。うち半分の11農

家が高齢者のみ世帯。要するに 65 歳以下の人がおりません。全国では 7 軒に 1 軒です。14 %。ところが、我が集落は 50 % です。そして、15 歳以下は 2 人です。

かつては甘夏蜜柑団地を造成する等、営農の盛んな地域でしたが、耕作放棄された田畑や放任された果樹園が増加しています。特に山側は放棄後 10 年以上経過した荒廃地が広がっており、カメムシの害虫やイノシシなどの温床と化しております。農産物への被害が後を絶たない状況です。こうしたことから、12 年の 6 月に 8 戸の兼業農家が集まりまして、放牧の会というものをつくりまして、共同で家畜の放牧を始めました。

これは私どももやる気になっていたんですが、やる気になれば何かよい縁があるもので、実は隣に農林水産省の中国農業試験場畜産部がございまして、そこがぜひ一緒にやろうということで、試験場の全面的なバックアップを得まして、やり始めたところでございます。

私たちは「わが里は美しく」というキャッチフレーズで、牛やヤギの放牧によって荒廃地の解消やイノシシ活動の抑制、それから果樹園の草刈りの省力化などを図りながら、地域資源の維持活用と美しい景観づくりにかわる活動を展開しております。今後、集落内外への浸透を図り、果樹や花木を豊富に含む放牧地の特徴を生かした活動を考えております。

組織の概要ですが、先ほどありました会員 8 戸、奥さん方を入れて 13 名、サラリーマンが 5 人、それから退職者が 3 名です。繁殖和牛を入れておりまして 9 頭、昨年、子牛が生まれましたので今は 10 頭、それからヤギが 4 頭あります。放牧面積は 11 町歩、放牧区は 7 牧区に分けております。この特徴は、全員が牛飼いの素人だということです。大切な値のはる牛をいきなり放牧するというのは、今の牛飼いの農家の方にとってはとても抵抗がありまして、発想を変えないととてもできるような話ではございません。しかも私どもは、年がら年中小屋もなければ何もないという粗放的なやり方なので、とても既存の畜産農家の方が見られたらめっちゃくちゃだというようなやり方だと思います。

放牧地の特徴ですけれども、もともと果樹園のところでございまして、非常に果樹がい

っぱいありまして、そういうものを取り込んでいるというのが特徴かと思います。甘夏ミカンなど、ほとんど収穫する人がいないものですから、年がら年中なっております、いつ来られまして、6 月は梅、秋は柿とか、とにかく果物は年がら年中何かがあります。そういう生かされない資源がたくさんあるんです。

投資や費用関係ですが、電気牧柵器というのがありまして、これは 5 万円くらいですが、これを 3 台入れております。それを大体 10 町歩余りで 5 キロメートル張っております。初期投資は、電気牧柵器が 10 万円、それから電線コードが 10 万円、その他支柱であわせて 50 万円から 60 万円です。でも、支柱なんかは市販のものではなくて、竹の支柱を利用したり、碇子もその辺の水道のビニールパイプをうまく活用して、ほとんどただで上げていますので、これをまともにやったら桁が違う金額になると思います。なるべく金をかけないということでやっております、工夫次第で大体 50 ~ 60 万円で 10 町歩できるというふうに見ていただいていいと思います。

電気代は、消費電力は 1 ワット余りでございますので、月 15 円です。ですから、ほとんど電気代はかからないと見ていただいていいかと思います。それから、労力ですけれども、当番で 1 日 1 時間ばかり監視等やっておりますが、365 日でございますので、時給 1000 円としますと年間 36 万円、ということになります。

牧場をつくる場合、電柵を張るところを刈ったりなんかいろいろ最初はやっぱり大変です。その時間が大体 900 時間かかりました。お金に換算しますと 90 万円ということで、初年度とか 2 年度は結構お金がかかるんですが、それ以降はほとんど金はかからなくてできると思います。しかも、電気牧柵は大変手軽なものですから、以前のハードな牧柵というイメージではありません。非常に簡単だということで、金がなくても時間がなくても、体力がなくても十分やっていけるということで、歳をとってもできる大変いいものではないかというふうに思っております。

放牧の方法ですが、このあまなつ牧場には牛小屋はありませんで、年がら年中の周年放

牧です。北海道でも沖縄でも牛は外で生活していても平気なわけですから、別にけちでも虐待しているということでもなくて、要は金も手間もないということです。実は金はあるところにはあるんでしょうけれども、グラウンドキーパーの仕事ですから、余りもうからないようなところによけいな金をかけたくないということでやっております。

放牧の効果ですが、まだやり始めて2年足らずで、放牧というのは本当は5年、10年の期間で見なければ大きなことは言えないのですが、きれいになるところは1年ぐらいで物すごくきれいになるわけですね。実はイノシシの被害が大変で、イノシシのお陰で合意形成がすんなりできたようなところもある訳ですが、芋がつかれない、豆がつかれない、そのうちにニンジンも食べ出す。花壇に来て、チューリップの球根とかも食べ出す。もうそこまでおいつめられておりました。こうしたイノシシの被害が減ってきました。

それから、地元の保育園の遠足コースになったり、小学校の総合学習の場所にもなったりして、集落内外で人の行き来が活発になるといった効果が出てきているということでございます。

集落でみんなでやる、共同でやる利点でございますけれども、気軽に参加ができて交代ができるというようなことで、生き物の世話というのは、365日、24時間気の休まる時がない。ところが、交代でやっていますので、割と気軽に休みもとれますし、私も2カ月に1回ぐらい東京へ出てくるのですが、その間は、当番を変わってもらいます。そんなことで牛に付きっきりにならなくてできる。

個人でやると、例えば私が1人でやったら、恐らく1町歩か2町歩で終わったと思いますが、8人ぐらいでやりますと、一気に思ってもみない10町歩ぐらいの面積に広がったというようなことがありまして、例えば、私と地主のAさんが折り合いが悪くても、ほかの会員のBさんがその方と折り合いがよければ、ぱっとうまくいくというようなこともありまして、やっぱり集落でやるというののもなかなかいいなと。

共同というのは何をやってもなかなかうまくいかないことが多いんですね。要するに、

オーナー責任者がいないわけですから、うまくいかないんですが、こと放牧に関しては、ある程度の広さの土地の確保が必要です。広ければ広いほど放牧リスクは少ないわけで、何だかんだいいながら、お互いに手を組んでパートナーをとりながらやっていくというのが土地の確保にはよいような感じがしております。

この辺で放牧で苦労した点につきましてお話しします。やっぱり用地の交渉に気がつかれます。例えば、正方形の1町歩の荒れた土地は400メートルの線で足る訳ですが、一部了解がとれないと倍の800メートルの線をはって、逆に面積は減る訳です。線ももったいないし、作業もたいへんだし、出来上がりの姿もスッカリしない訳です。何とか了解を得たいと思いましたが、やっぱり土地に対するこだわりというか、農地開放のときに、ちょっと荒れたところに手を加えただけで人にとられたとか、逆にとったとか、そういう記憶がありますので、なかなか土地の交渉というのは微妙で、牛を入れたら土地をとられるのではないかと、そう思われるお年寄りの方もいらっしゃるって、なかなか難しいところがあります。

あと、牛なんですけど、放牧の経験のあるものとそうでないものとは全然違っていて、舎飼いたったものを外に出しても草を上手に食べません。飲水場をさがすのも下手です。ということで、ある程度運動場なり放牧場ですごした牛を確保した方がよい訳ですが、放牧未経験の牛については最初が大変と言われていました。

それから、あまなつ牧場の場合、果物を食べるのどに詰まらせたりすることがありまして、生き物を飼うというのは大変だなという思いをしております。

写真がありますが、簡単にご説明しますと、右の一番上が昔棚田だったところでございます。牛が今3頭入っておりますが、杉の木や松の木が生えていたり、そういう状況です。ここを今きれいにしております。そして、真ん中の段が放牧前と後の写真です。これは放牧後半年の姿ですが、クズの葉が生い茂っていたところがきれいにゴルフ場みたいになっていますね。下段の写真ですが、冬場でも結

構果樹園には青草がありまして、去年は周年放牧ができました。今年は草が足りなくて、イナワラをちょっと与えておりますが、冬でもあまり手をかけずに放牧できるということがわかりました。それから、幼稚園の遠足のスナップ写真ですが、「おじさん、この草食べる」とか、「うんちした、おしっこした」とか、そんなことを言って、騒いでいるところです。幼稚園児だと牛もこのように近寄ってきますが、私が綱を持っていくと、どんなに馴れていても牛はわかるようで逃げるんですね。右手に綱、左手にえさバケツを持っていきますと、牛はどうするかわかりますか。牛もアメをとるかムチをとるかで悩むんですね。そんなこんなで、牛にいろいろ教えてもらうこともたくさんあります。

次のページに集落の地図がございます。これは一筆ごとに持主の情報がインプットされております。例えば30年前の土地利用状況、それから年齢、家族構成、イノシシの被害状況等がインプットされておりまして、これは現在のものです。黄色い部分が大体耕作地です。集落の耕地は昔は50町歩ありましたが、今は25町歩です。そして、後継者が半分近くいないわけですから、あと10年、15年、この黄色い明かりのような部分がまた半分になります。恐らく10町歩ぐらいになります。昔、60戸の集落で50町歩だったのがどんどん減っていくというような状況が見えてくるわけです。イノシシがどう来ているとかという地図もアウトプットしてチェックできるわけです。

その下の表は牧場内の地目です。合計面積が1114アールとありますが、一番右に30年前の土地利用がありまして、右から三つ目の合計のところが現在です。例えば水稲は272アールから5アール、これは全滅です。それから、畑作は98アールから14アール、10分の1ですよ。果樹が6町歩から3町歩へ半分。その分だけ保全管理地とか耕作放棄とか山がふえているわけですが、ここで見ていただくと、竹林が16アールから16アールで変わっていないように見えますけれども、広葉樹林30アール、針葉樹林189アール、この中は全部竹林が生えています。実際は、竹やぶがどんどん侵食しています。土地利用

の変化はそういうような状況でございます。

次の概念図でございますが、これはうちの会といろんな地元の組織との連携や、補完の関係を示したものです。ここで言いたいのは、集落が自分たちの力だけでやるということは、まず今の力ではできないと思います。行政、市役所なり、農協なり、だれかが音頭をとってくれるとか、ちょっとしたきっかけがないとなかなかうまくいかない。よっぽど元気のある集落だったらできるかもしれませんが、何かのサポートが欲しい。特に牛を飼う場合には、事故や病気がありますので、農業共済が絶対に必要ですね。

要は今私どもがやっておりますのは、放牧によって里地や里山や集落がよみがえれるかどうかということです。10町歩余りのところで今は2年目ですが、5年ぐらいたったらほとんどゴルフ場に近いところまでできていれば最高です。しかし、そこまで地ならしをした後にどんな種をまくか、どんなものをつかって何をするとか、どんな施設をつくるとか、そういうことはこれからなんです。集落の方のいろんな意見や夢や考えがあると思うので、それはこれからやっていこうということで、今回は大変恐縮ですが、地域振興とかという話ではなくて、その前段としてとりあえず足元のホームグラウンドを金をかけずにゴルフ場のように整備しようという話なのです。

私は昔、野球をやっておりましたが、グラウンドが汚いと余りいい野球ができないんです。それと同じようにホームグラウンドにしても、荒れていると住む人の気持ちも後ろ向きになります。気持ちが後ろ向きになれば、ますますやぶの中に入っていきます。要するに悪循環です。ところが、自分の部屋もきれいになれば少しは気持ちもすっきりするわけですので、私は大体自分の部屋は汚いんですけれども、気持ちも前向きになると思います。

そういうことで、とにかくまずはホームグラウンドをきれいにして気持ちを前向きにしよう。話はそれからだということで、集落放牧に取り組んでおります。

うまくしゃべれませんでした。そういうことを私は言いたかったのでございます。ご清聴いただきまして、まことにありがとうございます。(拍手)



「老いの苦農」から 「老い楽の農」へ

木村 迪夫

今年の春から夏場にかけての農作業は，“坐していっぷく”などの余裕のまるでないシーズンとなってしまった。

暖冬，春早々の異常気象がもたらした結果である。

サクランボやプラムの開花は，例年ならば4月の下旬から5月の初旬にかけてなのだが，今年は何と，4月の中旬に満開期となってしまった。

それゆえ，5月の田植えが終わって，ぶどうのジベ処理，6月中中旬に入ってサクランボの主流品種佐藤錦の収穫・出荷といくのだが，その作業工程に隙間がなくなり，場合によっては，田植えを終えない前にジベ処理作業，ジベ処理を終える前にサクランボの収穫作業を，という勢いであった。息つく暇もなく，という表現がピッタリである。老農の域に入ってしまった私ら夫婦には，実に厳しいシーズンである。

幸いに，5月末の何日間かの低温が，季節の走りを少しばかり柔らげてくれ，農作業の逆転もなくて済んだ。しかし尻に火が付いたごとく，気候の走りに追い立てられた作物の進み具合は，大きくは変わらない。

気候の走り，季節の走りが，結果としては農作業に好影響をもたらした，ということになるだろうか。稲の分けつ本数は，例年より随分と多めで，農業改良普及センターでは，早々と，6月も25日頃には“中干しをしる”との

指示広報を伝えている。

サクランボもプラムの着果も良好この上ない。サクランボは，昨年に続いて2年連続の豊作である。天童や東根市といった主産地をさておいて，我が上山市は県内一の大豊作と報じられている。

大豊作は良しとして，価格の低迷には落胆した。需要と供給の関係は，自由経済の大原則か。不景気で荷の動きが鈍いのでは—，とは市場の弁。

あげくの果てには，着色がままならない。いつまで経っても，あの鮮紅色，濃紅色のあの色が来ないのだ。佐藤錦はまあまあとしても，晩生種の大將錦は，ついに樹の上で捨ててしまった。原因は，これまた異常気象のせいである。

果物にとっては，昼と夜との温度の変化こそが，決め手となる。昼と夜との温度の格差こそが良質の果物を生み出す。それが今年，夜になっても温度が下がらない。のべつ高温の推移では，果物の熟化が妨げられることを，百姓ならば誰でも知っていることだ。

プラムにいたっては，ここ何年もの不作を挽回するように，成りに成った。あげくの果ては，着果過多。摘果作業では，指の差し入れる隙間もないほどの成りようである。必死になって摘果作業をしたものの，いかんせん「老いの苦農」になりつつある私ら夫婦にとっては，他の農作業ともかち合って，ついに十分な摘果が出来ず，結果は小玉の鈴成りとなってしまった。残念しごく。

ぶどうはどうか。わが家のデラウエアは，この春おおかたの面積を伐り倒した。

「仕事が大切か，病後の躰が大切か」と女房に迫られてのことであった。30年もの年月，手塩にかけて育ててきたデラウエア，わが子の首を切るような思いであった。それでも以前の面積の三分の一は残っている。収穫は多分お盆前になるだろう。

露地ものの我が家のぶどうはさておき，今

どき出荷時期を迎えているハウスものの価格は、「無惨」なほど低価格とか。

後継者なしの女房と二人だけの「老いの苦農」になってしまった、この夏。

二人とも息切れる思いを払拭しての頑張りですが、今日も続く。

これからは歳相応に「老い楽の農」を目指したいものである。それもこれも私の決断次第だ、と女房は言う。

この辺で、意を決して、今までひたすらに経営規模の拡大だけを目指し、「前進あるのみ」と突進してきた姿勢を修正し、規模縮小へと方向転換すべき時期なのであろうか。さすれば「老い楽の農」を地で行くがごとく、たまには女房と二人、あるいは老人クラブの仲間たちと共に温泉に浸かりながら、カラオケに興じることも出来ようというもの。

(山形県上山市・農業)

愛媛、無茶々園より

片山 元治

始めまして、私は無茶々園の片山元治と申します。

愛媛の西南部、明浜町で85名の仲間と共に、有機農業でミカン栽培を主宰し、足掛け30年になろうとしています。異常気象が当たり前になってきたこの10年あまり、全園を有機栽培するのがなかなか難しくなってきました。

この度、駐村研究員をやらせて貰うことになり、頑張りたいと思いますので、宜しくお願い致します。

無茶々園は、有機農業を通してムラ作りをやるとうとする運動体と位置付けています。私達はこの30年間、何で田舎で生きようとして

いるのか、田舎で生きる良さは何なのか、ズーッと問い続けてきました。

それは、都市と一步距離を置いて、自然の中で大地と共に心を耕し清楚に生きる事だと思いました。つまり、社会インフラを充実して、都市ほど金が取れなくても楽しく生きていける地域社会を作ることです。

農薬は農の薬と思って使っていたものが、命あるもの全ての毒薬である事を知り、その害が遺伝子レベルまで深刻化してきている現状を感じつつ、健康で安心して食べる事の出来る食べ物をどのように作っていくか、食べる人はその価値を本当に感じているのか、毎日考えさせられる日々です。

日本で唯一、まだ現役である急峻な段畑、傾斜地柑橘農業、私達の周りにも、あちこちに荒れたミカン畑が見え始めました。

農家の作った食べ物の半分以上を消費者が直接料理して食べなくなり、市場が集荷機能を失いつつあり、株式会社が簡単に農地の所有が出来るようになり、農協が改革なきは解体、という事態にまで追いこまれ、今や、グローバル化の中で日本農業は行き先を見失い、多くの農家が、子供に後を継がすのを忌み嫌い、農家は元気に生きるための食べ物を生産している尊さを忘れ、安いものばかり作られ、世紀末の体さえも伺えるような時代に入ったという実感です。

そんな中で、息子が、「父ちゃん後を継いでもええぞ」と言った瞬間、「それでこそ男じゃ」とオダテテ農業を継がせてしまいました。可愛い子には苦勞をさせれと昔の偉い人が言いましたが、そんな暢気に構えておってよいものじゃるか、と内心ふと思う時があります。

ある人が、農業の世界に平成の文明開化が起き始めた、と表現しましたが、勤皇の志士になるのか、会津の白虎隊になるのか、本当に紙一重の差ではないでしょうか。いずれにしても、イサギヨク生きれ！アキラメルナ！、というだけです。農業分野ではいろんな常識

が音を立てて大きく変わろうとしています。

私達は農本主義なんていう時代はもう終わったのだと思います。時代は日本の農家にマニアックに生きる事を望んでいるように思います。さもないと離農せよと言ってるように思います。そこで、私達は、日本農業を守れなんて時代遅れな言葉を使うのはやめました。

安い農産物を食べたければ、札束で撥って買った遺伝子組換えの食べ物を食べれば良い。私達の関知しない部分です。安心して食べられるモノがほしいと言う人達に食べてもらえれば良いと思っています。安心は行ったり来たり、親戚付き合いの中にしか存在しないのではないのでしょうか。たとえ、生産工程を開示し、残留農薬を徹底検査したとしても、手にいれる事は出来ないでしょう。命を食べて生きると言う事はそんなことだと思います。

私達は「世界の家族経営を守れ!」、「世界の地域文化を大切にしよう!」を掲げ、食べ物を通して親戚関係になった都市の生活者と市民ビジネスを立上げ、世界中の田舎と事業

連帯をして行こうと思っています。

働いて代価を得る。労働の代価はお金だけではないのです。誰もが働く中で、ボランティア、助け合い、熱い涙、心地よい汗、慈しみ、愛等々、真の教育を学んでいくものだと思います。老若男女みんなで助け合って働く労働、協同労働。協同労働で生きていける田舎。その田舎が世界規模で事業連合、コラボレート出来る地域社会。

そんなコメを追って今日もがんばります。明日も適当にがんばりたいと思います。

私達の代で実現できなければ、息子達が頑張ってくれるでしょう。息子達が出来なければ孫達がやれば良いでしょう。マゴマゴしていたら、10代、20代かかるかもしれません。そう焦っても仕方ないでしょう。

ただ心配なのは、環境ホルモンでダンダン若者の精子の数が少なくなっていることです。

途中で、地球上に人が住めなくなったり、私達の種が滅亡しないことを切に望みながら、今日も元気で、楽しく酒を飲んでおります。

(愛媛県東宇和郡・地域協同組合)

農林水産政策研究所ワークショップ開催のお知らせ

日時：2002年11月26日(火)午後1時半～5時半

場所：農林水産省共用会議室(千代田区霞が関1-3-2)

郵政事業庁舎2F・農林水産政策研究所霞が関分室に隣接

テーマ：「WTO体制下における東アジア農政の新しい潮流」

報告者：当所研究員 白石和良・足立恭一郎

*プログラムの詳細は、決まり次第、ホームページ等でお知らせします。



定例研究会報告要旨

第1886回（4月16日）

2000年農業センサス分析 ——家族経営構成別分類でみた 農家世帯と土地利用の現状——

江川 章

日本農業の構造変化では、農地流動化による上層農と離農層の形成が不徹底にしかならず、小規模農家層の著しい滞留がみられた。それは一方では、農家世帯員の一部が兼業化しながらも、家に最低限の労働力が残されている限り完全には離農しないという直系家族に支えられた対応の現れでもあった。このような農家世帯のトータルな就業のあり方が農業構造の変動に影響を及ぼしてきたといえよう。

農家世帯と農業構造を関連づける過去のセンサス分析では、離農に向かう一世代家族と豊富な労働力を抱える重世代家族との生産力格差の存在、そしてその格差に地域性がみられることが指摘されている。つまり、一世代家族の割合が高い西日本や中山間と、重世代家族の割合が高い東日本や平場との地域間格差として発現しているのである。

以上にみられる一世代家族の農業生産の停滞・縮小傾向については異論はない。しかしながら、近年における輸入圧力や米価下落にみられる厳しい環境下では、一方の重世代家族においても経営に関わらない世帯員が増加していることは想像に難くない。すなわち、「家」としては二・三世代の割合が高い地域といえども、「経営」としては一世代となっていることが予想されるのである。

このような状況を踏まえ、本報告では経営

面における農家の世代構成に着目し、その差が経営継承の可能性や土地利用状況にどのような格差として現れているか、またその地域の特徴は何かを把握することを目的とする。この経営的側面からみた農家世代に関する統計として、2000年センサスから「家族経営構成別分類」が新設されており、主としてこの分類を用いて分析を行っている。この分類は、農家世帯員の自営農業への参画状況によって、一世代家族経営（一人家族経営／夫婦家族経営）、二世代家族経営（親子家族経営）、三世代等家族経営にタイプ分けするものである（括弧内は、各タイプの内訳で集計されているもの）。

分析から得られた重要な結論は以下のとおりである。

第1に、家の世代構成と経営の世代構成には相違がみられることである。家の世代構成では、二・三世代の割合が高い東日本と一世代の割合が高い西日本との格差が依然として存在する。しかし、経営の世代構成でみた場合には地域間格差は縮小し、いずれの地域ブロックにおいても一世代家族経営が6～7割存在しているのである。

第2に、全国的に広範に存在する一世代家族経営には、二つの異なった形態—すなわち一人家族経営と夫婦家族経営に分けられることである。両者とも農業後継者が不足しているため、その継承性に問題を抱えるが、特に高齢の夫婦家族経営では問題が深刻である。

しかしながら、農業労働力を2人確保している夫婦家族経営の方が一人家族経営より経営基盤が確立しており、農地資源でも3～4割のシェアを占めている。

問題は、このような夫婦家族経営のリタイアへの対応であろう。現状のところ、夫婦家族経営の割合が高く、経営継承の問題が深刻化している北海道や西日本では新規参入対策が盛んになっている。しかし、全国的にみても夫婦家族経営は広範に存在しているため、その継承問題は一部の地域だけの問題ではない。その対策に緊急に取り組む必要がある。

第 1887 回 定例研究会報告要旨（4 月 23 日）

2000 年農業センサス分析 ——環境保全型農業の展開と 実践農家の特徴——

藤 栄 剛

近年、安全な農産物供給を行う自然循環的機能を活用した生産方式として環境保全型農業に対する注目が高まりつつある。しかし、環境保全型農業の展開状況についてはケーススタディーに一定の蓄積があるものの、全国レベルから把握、整理した研究はない。

そこで、本報告では今次センサスに新設された「環境保全型農業への取組」に関する調査項目を用いて、わが国の環境保全型農業の現況ならびにその展開状況を整理するとともに、環境保全型農業を実践する農家の定性的な特徴を労働力、経営規模、経営・販売形態、農業地域類型の面から慣行農業を実施している農家（以下、慣行農家）との比較を中心に検討を行った。また、センサス市区町村データを用いて無農薬、無化学肥料ならびに堆肥による土づくりを実施する農家が大きな割合で存在する市町村を具体的に検討するとともに、それら地域の農家がどのような特徴を有するのかをいくつかの指標を用いて検討した。

まず、環境保全型農業に取り組む農家（以下、環境農家）の農家戸数をみると、2000 年の環境農家数は約 50 万 2 千であるが、実施形態別にみると、農薬や化学肥料の窒素成分を使用しない農家をあらわす無農薬農家率や無化学肥料農家率はおおよそ 1 % から 3 % となっており、無農薬、無化学肥料農家は少数にとどまっていることがわかる。一方、農薬もしくは化学肥料の窒素成分を「使用しない」もしくはその投入回数が「慣行の半分以上」の減農薬、減化学肥料農家や「堆肥による土づくり」を行う堆肥還元農家は全地域についておおよそ 10 % から 20 % の割合で存在することから、ある程度の広がりをみせていることがわかる。

次に、投下労働規模をみると、環境農家ならびに無農薬、無化学肥料農家の分布は慣行農家に比して投下労働規模の大きな層にシフト

していること、また保有労働力別でみると、専従者を保有する慣行農家が 39.0 % であるのに対し、環境農家ならびに各実施形態農家では 56.3 % から 69.1 % と大きくなっていることから、労働力を相対的に確保している農家が環境保全型農業を実施しているものと考えられる。

経営規模については、投下労働規模同様、慣行農家に比して環境農家ならびに無農薬、無化学肥料農家の分布は大規模層にシフトしており、1.0ha 以上の全規模層で環境農家の割合が慣行農家のそれを上回っている。また、経営形態では「稲作」、「販売なし」での割合が低く、「野菜」、「複合経営」で高くなっている。一方、販売形態については各実施形態農家率と直販、契約農家率との間の相関関係をみると、直販農家率との相関係数が 0.41 から 0.67 となり、おおむね正の相関関係が確認された。直販経路といった独自の販売経路の確立が環境保全型農業の展開と何らかの関係を有するものと考えられる。また、農業地域類型別に各実施形態農家率の差異はほとんど確認できなかった。

以上の主要指標を中心とした環境農家の特徴を踏まえつつ、市区町村データを用いて実施形態別に市町村の取組の違いをローレンツ曲線によって表すと、無農薬、無化学肥料、堆肥還元の順に市町村ごとの取組の差異が大きくなることがわかった。また、各実施形態の上位 30 市町村には、中山間農業地域に位置する市町村が多く、上位 50 市町村の農家の特徴を検討すると、これら市町村では、若年男子労働力が比較的確保されていること、また、契約生産や直販といった独自販路を開拓している農家が相対的に多いことがわかった。

以上の分析から、中核的もしくは良質の労働力を保有する農家が環境保全型農業を実施する傾向にあること、独自販路の確立と環境保全型農業の実施とは何らかの結びつきを有すること、無農薬栽培等を行う農家が多く存在する市町村は中山間地域に多いことがわかった。しかしながら、今次センサスの調査項目では経営類型や作目ごとの分析を行うことができない。また、農薬・化学肥料の「慣行」投入量に地域差が存在することから、地域間の比較が難しい。次回センサスではこれらの点についての調査項目の整備が求められるだろう。

第 1888 回 定例研究会報告要旨（5 月 8 日）

諸外国における農産物セーフガード 措置発動の現状と方向

勝又 健太郎

1. セーフガードとは

セーフガード（SG）とは、ある製品の輸入急増の影響により、輸入品と同種のまたは直接競合する産品を生産する国内産業に重大な損害またはそのおそれが生じた場合に、その損害を防止・救済するために緊急的にとられる輸入制限措置（関税引上げ、輸入数量制限）である。SG はガット創設以来規定されているが、ウルグアイ・ラウンド交渉の結果、SG 協定が発効し、発動条件等が明確化され、輸出自主規制等の「灰色措置」が禁止された。

2. SG の発動状況

1980 年から 2002 年 3 月までの 5 年間毎の発動件数は、SG 協定発効（95 年）前後で減少（23 → 15 → 12 件）から増加（16 → 29 件）に転じた。国別の発動の割合は、SG 協定発効前の全 150 件のうち豪州、米国、カナダ、EC で約 4 分の 3 であったが、協定発効後は、インド、チリ、アルゼンチン、エジプト、チェコなど協定発効前には発動しなかったり、殆ど発動しなかった国の割合が増加した。また、米国は依然として割合が高いが、豪州、カナダ、EC の発動はない。SG 協定発効後を年別でみると調査・発動件数ともに 2000 年にかけて増加傾向である。また、農産物と鉱工業製品の発動事例を比較すると、前者の方が、発動手段がより数量管理的（輸入数量制限や関税割当）事例、期間がより長期の事例の割合が高い。

3. 農産物 SG に関する発動条件の運用

農産物関係では、SG 協定発効後から今年 3 月まで 11 ヶ国が 17 件を本発動した。発動条件（輸入急増 国内産業の重大な損害等 両者の因果関係の立証）の運用に関する WTO パネル・上級委での処理事例について

の主な議論と非処理事例の実態は以下の通り。

（1）**輸入急増**：米国による小麦グルテンの輸入に対する措置について、輸入増加（輸入量が直近 2 年間で約 1.4 倍）が急増に該当するかどうか議論され、本ケースの輸入増加が「十分に直近、突然、急激、相当」であり協定適合的とされた。非処理事例の中には、調査期間中に輸入が大幅に減少している時期があるものや直近に減少しているものもある。

（2）**国内産業**：米国のラム肉の輸入に対する措置について、その範囲の捉え方が議論され、国内産業とは「同種の又は直接に競合する産品の生産者」であるので、同種の産品をラム肉と認定した米国が、国内産業にラム肉（加工品）生産者だけでなく子羊（原材料）生産者を含めた点が協定違反とされた。非処理事例では、輸入品が加工品である豚肉、粉乳、砂糖、食用植物油であるものが、同様に原材料生産者を国内産業に含めている。

（3）**重大な損害**：韓国の混合粉乳、米国の小麦グルテンとラム肉の輸入に対する措置について、その決定方法が議論され、SG 協定に列挙する損害評価の指標を全て評価することが必要であるが、韓国の事例では、評価指標のうち「操業度」と「生産性」が評価されていない点、「損益」評価が合理的説明となっていない点、米国の事例では、小麦グルテン措置は「損益」評価が、ラム肉措置は「価格」評価が合理的な説明となっていない点が協定違反とされた。非処理事例の殆どが指標の評価に欠落が見られその多くが「操業度」と「生産性」という指標に関してである。

（4）**因果関係**：米国の小麦グルテンとラム肉の輸入に対する措置について、輸入増加以外の要因が同時に損害を与えている場合が議論され、因果関係の立証ではその他の要因による損害の影響と輸入増加による影響を分離する必要があるが、分離に関して説明がない点が協定違反とされた。非処理事例はその他の要因について無認識か影響を認めていない。

第 1889 回 定例研究会報告要旨（5 月 14 日）

中国郷鎮企業の成長と地域間の経済格差

——社会主義体制の制度的遺産——

伊藤 順一

直観的な理解に従えば、差別のない平等な社会の建設を希求する共産主義国家は、その実現のために様々な再分配機構を用意し、格差の是正に努めてきたはずである。ところが、現在、中国の一人当たり国民所得には、地域間で驚くべき格差が存在する。未曾有の経済成長を遂げている沿岸部と、農業を主要産業とする内陸部とのコントラストは周知であるけれども、ローカル・コミュニティのレベルでも、その中に厳然たる格差が存在する。

そこで本報告では、中国の中でも屈指の工業地帯である江蘇省を対象として、経済格差の生成メカニズムに実証的な光を当てた。人民公社の時代から引き継がれている戸籍制度が、格差の原因であるという通説に対し、本報告ではそれ以外に四つのファクターの関与を指摘した。すなわちそれは、過去の農業蓄積と要素移転（「過去依存性」）、地域間の資源（資金）移動（公共事業のファイナンス）、郷鎮企業の資源配分、企業集積にもとづく外部経済性である。職業・居住地の選択の自由を奪っていた人民公社の解体から 20 年。農民が就業機会を求めて農村間を移動する自由はある程度確保された。にもかかわらず、そこに甚大な所得格差が温存される原因は何か。これが筆者の問題意識である。

「蘇南モデル」に代表される郷鎮企業は、人民公社時代における集団農業の資本蓄積をベースとして設立された。つまり農業から非農業セクターへの要素（資本）移転が農村工

業化の端緒である。地域間の資源移動はこうした歴史的条件の重要性を低下させ、後発地域に catch-up の道を拓くはずである。しかし実際には、蘇北（貧困地域）と蘇南（富裕地域）の間の格差は、改革・開放政策の中で拡大し続けた。

先進地域の優位性がロック・インされる原因は、人民公社時代の制度的遺産が経済システムのあらゆる領域に残存しているからである。その遺産の具体的な形態としては、自力更生・自給自足に通底する、郷鎮企業と地方政府の一体化（「政社合一」）、地元利益優先主義などである。それらが企業の過剰投資・過剰就業を招来している。しかもこうした傾向は貧困地域でより先鋭的に現れ、経済格差の一因となっている。また、予算外資金を内包する分権的な財政システムは、財政資金の地域間調整——富裕地域から貧困地域への財政移転——を困難なものにしている。さらに、「政社合一」の下で生み出された余剰資金が他地域に融通されることもなく、企業移転も稀にしか起こり得ない。その結果、先進地域には企業成長とインフラ整備といった良性の循環が生まれ、貧困地域ではその反対の連鎖、すなわち貧困の罠（vicious circle of poverty）が生じている。かかる事態は産業立地の好条件を富裕地域に提供し、集積の経済性を発現させる。反対に、貧困地域の企業はその外部効果を享受できず、経済格差はいっそう深刻化する。

第 1890 回 定例研究会報告要旨（5 月 21 日）

農業収入安定化のための施策について

——保険方式と積立方式——

吉井 邦恒

1．農業収入の変動状況と安定化施策に関する分析について

本報告では、農林水産省「農業経営統計調査」の 5 年間継続対象農家の個票データ（95～99 年，2,854 戸）を用いて、農業収入の変動状況の分析指標を提案するとともに、農業収入安定化対策として保険方式と積立方式を適用した場合について試算を行った。これらの概要は次の三つにまとめることができる。

第 1 に、農業収入 DI（前年に比べて農業収入が増加した農家数の割合から減少した農家数の割合を引いたもの）を用いると、平均農業収入が前年を上回っていても農業収入 DI がマイナスとなる場合があり、平均農業収入と農業収入 DI を組み合わせることによって、農業収入の変動が農家や農村地域に及ぼす影響をより実態に即して把握できると考えられる。

第 2 に、保険方式として三つの収入保険モデルを作成して、それぞれについて金額被害率（保険金÷収入保証額）を期間 10 年のシミュレーションにより求めた。品目別収入保険については品目間でかなりの差があり、米や酪農では 9 割保証でも金額被害率は低いが、麦、大豆、施設野菜ではかなり高く、9 割保証で 12 % から 14 % となっている。水田作物に着目した米・麦・大豆の複合方式収入保険の金額被害率は、個別に品目別収入保険に加入した場合に比べてかなり低くなる。これは、収入ウエイトが大きく金額被害率が低い米の影

響が大きいためである。農家単位農業収入保険の金額被害率は 9 割保証でも 3 % 程度にとどまっている。

第 3 に、NISA タイプの積立方式の場合、拋出率を高めて口座への拋出額を増加させても、一部の農家で口座残高が枯渇して必要な額を引き出せなくなる一方、引出の必要性がない農家の積立金を累増させてしまう可能性がある。

2．アメリカ・カナダの農業経営安定対策をめぐる状況

5 月に成立したアメリカ新農業法では、経営安定対策として、直接固定支払いや価格支持融資が拡充されるとともに、新たに変動緩和型支払い（CCP：Counter - Cyclical Payments）が導入された。CCP は現在の生産とは結び付かないタイプの支払いで、98 年度から 4 回実施された市場損失支払いと同様、直接固定支払いに上乗せされる形となっているが、価格動向に応じて自動的に発動される点に特徴がある。WTO 協定上、仮に CCP が非産品特定の黄の政策として de minimis の 5 % 条項で削減対象除外にされたとしても、支払額の水準によっては de minimis 条項が適用できなくなることも考えられる。このようなことから、新農業法の下で、アメリカは WTO 協定による AMS の約束限度を常に意識せざるを得なくなるのではないかと考えられる。

カナダでは、新しい農業政策の枠組みの合意に向けての検討が進められている。新しい枠組みは、食料の安全性と品質、環境、再生、科学と技術革新、経営リスク管理の五つの柱から構成される見込みである。このうち、経営リスク管理に関する見直し事項では、セーフティ・ネット・プログラム間の重複関係、NISA の所得安定化機能等が論点となっている模様である。

第 1891 回 定例研究会報告要旨 (5月28日)

限界的商品市場における取引行動

(カンザス州立大学) 花輪 光

**農業の正負外部性を考慮した
郊外地域における最適土地転換**

(カンザス州立大学) ジェフリー・ピーターソン

本定例研究会では、報告者としてカンザス州立大学農業経済学科の花輪光助教授およびジェフリー・ピーターソン助教授をお招きしました。花輪助教授には、「限界的商品市場における取引行動 (Marginal Cash Market Behavior)」というタイトルで、アメリカの小規模な鶏卵市場における離散型選択分析結果について報告していただきました。そして、ピーターソン助教授には、「農業の正負外部性を考慮した郊外地域における最適土地転換 (Optimal Land Conversion at the Rural-Urban Fringe with Positive and Negative Agricultural Externalities)」というタイトルで、アメリカの典型的な都市地域において、農業のもつ正負外部性が土地開発に与える影響についてのシミュレーション分析結果を報告していただきました。

花輪助教授の報告は、鶏卵を題材として、限界的商品市場における売り手と買い手の行動にどのような要因が影響しているかを明らかにすることが目的でした。

2001 年度のアメリカ合衆国における鶏卵産業の生産規模は 60 億ダースであり、およそ 750 の生産者によって供給されました。しかし、その 95 % 以上は 60 の大規模生産者によって供給されているに過ぎません。すなわち、たった 5 % 程度の売買が自由市場に委ねられていることとなります。1971 年には ECI (Egg Clearinghouse, Inc.) が誕生しましたが、現在では、自由市場で売買される 80 %、すなわち全体の 4 % が ECI を通じて売買されてい

ます。

ECI での売買形態 (スポットおよび調整) にどのような要因が影響しているのかを明らかにするために多項ロジットモデルが適用されました。説明変数として取り上げられたのは、取引参加形態および生産規模、鶏卵種類、取引量、ラグ変数、価格の期待値でした。分析モデルから、ECI での取引に生産者あるいは利用者としてのみ参加していることを示す変数や生産規模、期待価格などが売買行動に影響を与えていることが明らかとなりました。

その結果、契約取引が支配的な農産物については、限界的商品市場の存在が生産に関するリスク管理の面で貢献していることが明らかとなりました。

次に、ピーターソン助教授の報告は、郊外で土地開発が行われている都市部において、経済的に最も効率的な土地利用制限政策を明らかにすることが目的でした。こうした問題を取り上げた背景には、農業が正負外部性を居住者に与えており、土地市場の形成過程が不完全であるとの仮説がありました。ここで、農業の正の外部性として取り上げられているのは、景観アメニティとオープンスペースです。そして、臭気や振動、粉塵や煤煙、農薬の過剰散布が負の外部性として取り上げられています。

理論モデルでは、ビジネス街から等距離線を描き、農業地域と接している等距離線内に位置する地域のみが農業の外部性の影響を受けるものと仮定しました。シミュレーション分析を行った結果からは、開発税を 1 エーカー当たり 730 ドルにすることにより最適な状態が得られることが明らかとなりました。また、負の外部性が正の外部性を超過していることも明らかとなりました。つまり、郊外地域における農業がより「クリーン」になればなるほど住宅開発が加速化されるとの結論が得られました。

(文責 吉田謙太郎)

第 1892 回 定例研究会報告要旨（6月4日）

自主流通米の価格形成と 計画外流通米との競争

薬師寺 哲郎

食糧法が平成7年に施行されてから6年半を経過した。この間、自主流通米の入札においては、平成10年産から値幅制限が撤廃され、代わって希望価格申出制が導入された。他方、計画外流通米の流通量は年々増加し、300万トンを超える状況になっている。

本報告の目的は、食糧法の下で流通の主体を担うことが期待された自主流通米について、米のフードシステムの構成主体であり、価格形成と流通に重要な役割を担う経済連等（売り手）と卸売業者（買い手）に焦点を当て、食糧法施行後の6年間の振り返って、自主流通米の価格形成要因、卸売業者の価格に対する反応、これを前提とした経済連等のとり得た対応を明らかにすることである。

自主流通米の価格は、9年産までは自主流通米入札における値幅制限の下限価格によりほぼ決まっていた。これと比較すれば、10年産以降、需給要因がより大きく影響する方向での価格形成の弾力化が進んだと言える。銘柄別の価格変化をみても、生産量が相対的に他よりも増加した（他よりも減少が小さかった）銘柄は、価格が相対的に低下するようになっている。ただし、それらの水準が、自主流通米の円滑な流通の上で妥当な水準であったかどうかは別問題である。

自主流通米価格を計画外流通米との競争の観点からみると、値幅制限の撤廃と同時に設けられた希望価格申出制の下で、申込は十分ありながら落札量を絞り込むような効果を持つ高い希望価格水準は、計画外流通米との価格競争力を弱め、自主流通米の販売にマイナスの影響をもたらした。

実際、買い手である卸売業者の仕入需要は、

自主流通米価格のほか計画外流通米価格の影響を強く受けている。10年産以降、特に自主流通米自身の価格の変化に対して大きく反応するようになるとともに、計画外流通米価格に対する弾力性も高まってきた。後者は、計画外流通米の流通量の増加とともに、自主流通米の仕入需要における計画外流通米との競合割合の高まりを示している。

卸売業者による自主流通米の仕入需要の自主流通米価格に対する弾力性は7～12年産データで-3.569、計画外流通米価格に対しては2.681と算出されたが、仮に自主流通米の価格が1%下がったとした場合、自主流通米の仕入需要が3.5%増加するとは考えにくい。自主流通米価格が下がれば計画外流通米価格も下がるとみるのが妥当である。そこで、このような連動関係を考慮した上で、自主流通米の価格低下がその仕入需要（＝経済連等の販売量）および生産者手取額に及ぼす影響を7～12年産データによる価格弾力性に基いて検討すると、自主流通米の流通価格の1%の低下はその仕入需要を0.82%増加させると試算される。この結果、生産者手取額は0.28%減少すると試算されるが、その減少は仕入需要の増加を考慮しない場合（1.1%の減少）に比べれば相当程度小さく、流通コストのわずかな低減と組み合わせることにより、生産者手取額を増加させることが可能である。

希望価格申出制の下では、自主流通米入札における経済連等の売り手が、生産者価格に対する悪影響を懸念して実勢価格以上の価格を申し出る誘因となってきた。確かに生産者による出荷段階のみに着目すると、流通価格の低下は生産者価格の低下をもたらす、その限りでは計画外流通米の出荷が増える。しかし、逆に流通業者の仕入段階にも目を向けると、自主流通米の仕入需要の増加をもたらす。このため、経済連等は、実勢をより反映した希望価格水準と流通コストの低減によって、自主流通米販売量と生産者手取額双方の増加が可能であったはずである。

第 1893 回 定例研究会報告要旨 (6 月 11 日)

英国における食品安全性と 表示に関する消費者選好

——遺伝子組換え農産物に関する
潜在分類モデルによる選択実験——

矢部 光保

1. はじめに

遺伝子組換え (GM) 食品に対する社会的受容には、安全性志向、環境志向、価格志向などの価値観が大きく影響を与えていると推察される。特に、本報告では、現在、議論が進行中である GM 農産物の飼料問題に注目して、消費者をいくつかの等質な集団であるセグメントに分類し、同時に経済的な選択行動も説明できる潜在分類モデル (Latent Segment Model) を用いて、セグメントごとに消費者の特徴とそこにおける GM 飼料の利用の有無による鶏卵の購買可能性について検討した。

2. 分析方法

環境と食品安全性に対して関心の高いと思われる英国で調査を実施した。電話番号からのランダム・サンプリングにより消費者 2,000 人を抽出し、鶏卵を事例とした GM 飼料の利用に関するアンケート調査を 2001 年 11 月下旬から 12 月に実施した。宛先不明等を除いた回収率は約 35 % であり、未記入のものを除いて分析を行なった。

まず、消費者の価値観を表す変数については、因子分析により 37 項目の質問から 5 つの因子に集約し、これに所得と教育水準を加えて、消費者分類のための尤度関数を得た。また、鶏卵に対する商品属性としては、動物福祉の指標である採卵鶏の飼養形態 (ケージ飼いと放し飼い)、餌となる飼料作物に対する農薬・化学肥料使用の有無、飼料への GMO の混入率 (0 %, 1 %, 5 % および 30 %), 生産過程に関する情報や認証マークの有無、そして卵の値段 (M サイズ 6 個) を用い、効用関数を推計した。セグメント数は事前に明らかでないため、1 から 6 つのセグメントモデルで推計し、ベインジアン情報基準量に基づき、最も推計効率の良い 4 セグメントモデルを採用した。

3. 推計結果

以下の推計結果は、中間段階であって最終的なものではないが、第 1 セグメントには、高所得・高教育水準で政府を信頼するが、環境問題にも憂慮を示す人々が分類され、推計に使用したサンプルに占める構成比率は 17.5 % であった。また、商品属性については、特に飼料への GMO 混入率を 1 % から 0 % に引き下げるために支払っても良い金額 (ここでは限界支払意思額: MWTP) は、卵 6 個につき 48.6 ペンス (約 90 円) であった。第 2 セグメントには、環境問題をそれほど憂慮していないが、GM については政府・企業に対し不信の念を抱いている人々が分類され、その構成比率は 5.8 % であり、同じく GMO 混入率を引き下げるための MWTP は 131.6 ペンスであった。第 3 セグメントには、食の安全性に高い関心を示し、反 GM であり、政府・企業を信頼していない人々が分類され、その構成比率は 41.1 %, MWTP は 508.2 ペンスであった。第 4 セグメントには、GM や環境に対して楽観的な人々が分類され、その構成比率は 35.6 % であり、MWTP は統計的に有意ではないが、- 6.2 ペンスであった。なお、セグメントごとに効用関数を推計しないで、全体に 1 つの効用関数を当てはめた条件付ロジットモデルから MWTP を求めると 121.3 ペンスとなった。

4. おわりに

英国では、M サイズ 6 個入り卵は、商品属性に応じて約 35 ~ 150 ペンスで売られている。GM 飼料が無使用の場合、「NON-GM 飼料」等と表示されていることが多く、市場価格は約 20 ~ 40 ペンス割高になっている。他方、第 1 セグメントの MWTP は、NON-GM 飼料による卵の市場価格の格差に比較して大きく、第 2 セグメントそして特に第 3 セグメントの MWTP はかなり大きい。このことは GM 飼料による卵を買いたくないという強い意志の現れを示すものであろう。他方、第 4 セグメントの人々は、飼料への GMO の混入についてあまり関心を持っていないように思われる。したがって、GM が消費者に直接便益をもたらさないような今回の調査結果を見る限り、第 4 セグメントに属する人々にとってのみ、GMO の飼料利用は受容される可能性があるように思われる。

第 1894 回 定例研究会報告要旨（6 月 18 日）

食品製造業の市場構造

——集中水準と集中状態——

佐藤 孝一

これまで食品製造業の産業組織については、市場構造上の特徴の一つとして「二極集中」がとりあげられている。食品製造業では、中小企業のシェアが大きく、大企業寡占的な業種もあれば、多数の中小企業からなる競争的な業種もある、という構造的特徴が指摘されてきた。また、寡占化傾向がみられるという分析もされてきた。一方で、この寡占化傾向に対して、平準化傾向を示す研究成果も示されている。

しかし、食品製造業では、「二極集中」という構造上の特徴が、業種間にだけでなく、同一業種内でも見られる。食品製造業の市場構造をみる場合、これまでの業種と業種を比較する分析だけでなく、業種内の競争形態も分析する必要がある。

そこで、本報告では、食品製造業の市場構造について、同一業種内における大企業と中小企業との競争関係といった視点から分析を行った。具体的には、公正取引委員会から公表されている累積生産集中度のデータを用いて、同一業種内を上位 4 社と、第 5 位から 8 位まで、第 9 位以下の 3 グループに分け、各グループの累積生産集中度の平均と傾向的变化（トレンド）を計測した。分析期間は、1960 年から 1998 年までの期間で、業種毎にデータが利用できるすべての期間である。トレンドは、年平均増加率である。上位企業、中位企業、下位企業の各グループを、それぞれ大企業群、中企業群、小企業群と捉え、同一業種内における競争形態を分析した。

各グループの累積生産集中度の平均とトレンドの計測結果、主に以下のことが明らかとなった。

上位 4 社の累積生産集中度の平均とトレンドとの関係を見ると、集中度の平均が低い業種ほど集中度が大きく上昇してきた傾向がみられる。一方、集中度の平均が高い業種では、集中度が上昇する傾向の業種もあれば、下降する傾向の業種もあるが、概してその傾向値は小さく、集中度の変化は小さい。

上位 4 社の累積生産集中度のトレンドを軸に、各グループのトレンドの関係から、同一業種内における上位企業と中位企業あるいは下位企業がどのような競争関係にあるのかをみた。

上位 4 社の累積生産集中度がプラスのトレンドを示している業種では、いずれの業種においても、下位企業のトレンドは下降傾向を示している。しかし、中位企業のトレンドに関しては、下位企業と同様に下降傾向を示し、上位企業に生産がより集中した業種もあるが、上位企業と同様に上昇傾向を示し、上位企業に対抗している競争関係がみられる業種もある。

上位 4 社の累積生産集中度がマイナスのトレンドを示している業種では、中位企業と下位企業との傾向値を比べると、下位企業のプラスの傾向値が中位企業のそれより大きい業種もあり、上位企業のシェアの減少分をめぐり、中位企業だけでなく、下位企業が中位企業と競争しあっていることが窺える。

また、上位 4 社の累積生産集中度にトレンドがない業種では、ほとんどの業種で中位企業のトレンドが上昇傾向を示し、下位企業のトレンドは下降傾向を示している。これらの業種では、中位企業に生産が集中し、業種内全体として下位企業から中位企業へ生産の集中が進んできた。

以上、本報告では、市場構造の指標である集中度を用いて業種内の競争関係をみたが、集中度だけでなく企業数の変化も含めて競争関係を分析する等検討すべき点がまだ多くあり、今後の課題として残された。



特別研究会報告要旨

(2002年4月2日)

WTO加盟と中国農業

(中国人民大学) 張 象枢

中国人民大学教授で中国農業経済学会副会長でもある張象枢氏が来日されたのを機会に、「WTO加盟と中国農業」という演題で、農林水産政策研究所霞ヶ関分室にて、特別研究会が開催されました。WTOへの加盟という新しい状況下における中国農業の現状についてご講演をいただきました。

1. WTO加盟は中国農業を変化させる契機

WTOに加盟したことにより、中国農業は、以下のような変化を加速化させる契機を得たと考えられます。この契機を生かし、中国は農業分野だけでなく、経済全体の改革を押し進めることが可能となりました。

中国を計画経済から市場経済に移行させる契機

中国農業を国際化させる契機

中国農業を近代化させる契機

2. 中国農業の課題

現在、中国農業は、次のような課題に直面しています。

中国は人口が多いわりに、耕地も水資源も少ない国です。一人当たりの耕地面積は世界平均の半分以下です。灌漑されている耕地は少なく、洪水や干ばつも頻繁に起こります。このため農地の質は低く、水質も悪化しています。

こうしたことから、農業の労働生産性は極めて低く、農産物の生産コストはとて高い状態です。中でも労務費の占める割合は非常に高率です。

3. 取り組むべき課題

今後、中国農業はつぎのような対策に取り

組むべきです。

まず、農業構造の改革が早急に必要です。特に野菜や果樹などの集約的な農産物に土地と労働力を集中させることが望まれます。

経済計画の改革を進めるべきです。特に農村部における税や流通システムの改革が必要です。また、農村部の都市化を加速させるためには、農村地域の人口を減少させるべきでしょう。

農業科学技術を高度化し、早急に普及させるべきです。

また、WTOのグリーンボックスを生かした政策を立案していくべきです。

(文責 島田聡)

(2002年4月4日)

イングランドとウェールズにおける 農地価格のヘドニック分析

(招聘研究員) ダビッド・マディソン

1. はじめに

英国でも農地価格に関してこれまで多くの分析がなされてきたが、比較的狭い地域を対象にした場合には、気候的要因について取り扱うことができなかった。他方、広範囲な地域の農地価格を分析した場合には、農地の平均価格を用いていたために、気候条件や高度、土質の差異が農地価格に与える影響については分析されてこなかった。そこで、本報告では、広範囲な地域の個々の農地価格を用い、気候的条件や土質等の要因が農地価格にどのような影響を与えているかについて明らかにする。なお、このような分析手法はヘドニック法と呼ばれるものであり、広く用いられてきている手法であるにもかかわらず、農業分野における適用事例はそれほど多くない。

2. データについて

この分析では、農家は土地に関する様々な特質について十分な情報を持っており、それ

らの情報は農地価格に反映されているとした上で、単位面積当たり農地価格を用いた。また、データについては1994年の400個の農地価格を用い、各農地価格は以下のようなデータと関連づけられている。まず、気候変数であるが、これらは10キロ平方メッシュにおける1961年から1990年の30年間平均値であり、夏季（4月から9月まで）と冬季（10月から3月まで）の降霜日数、気温、風速、降雨量、日照時間および湿度が含まれている。また、牛乳販売の権利、人口密度や農地面積等も使用し、土壌条件は7段階で評価した。

3. 分析結果と考察

分析結果から以下の点が明らかになった。すなわち、夏季の湿度と温度が高いほど農地価格は低くなっており、冬季の降霜日数が多いほど価格は高くなっている。このことは、夏季の高温・高湿度は病虫害をもたらし易く、逆に、冬季の降霜日数が多いならば、病虫害の発生が食い止められ易くなるからであろう。また、人口密度が高いほど農地価格が高くなっているが、このことは仮に農地の宅地等への転用が可能になった場合に、より大きな利益をもたらすためであろう。資産に牛乳販売の権利が付いている場合には、価格が高くなっているが、このことは農地と別にその権利を販売できるからであろう。

農地面積が単位価格に与える効果については、500エーカー前後が低く、1500エーカーから2000エーカーまでにおいてより高い価格が実現しているが、このことは効率的な農地面積が1000エーカー以上であることを示すものであろう。また、農地の販売価格と専門家による見積価格とを比較した場合には、後者の方が前者より低くなっていることが明らかになった。さらに、高地ほど農地価格が低くなっている。

なお、土質の差異によって農地価格に大きな変化は見られなかったが、今回の研究からは、その原因について明確なことは言えない。残された問題としては、農地価格に与える農業補助金や農作物の効果については検討していないので、この点については今後の検討が必要である。

（文責 矢部光保）

特別研究会報告要旨（2002年5月31日）

食料供給に関わるリスクの影響評価に関する分析

（九州大学）鈴木 宣弘

アメリカの農業経済学者 Cochrane は、1959年の論文「農産物の価格：神話と現実」（Farm Prices: Myth and Reality）の中で、農業における技術革新を「踏み車」（treadmill）にたとえた。これは、新技術導入により生産費が低下しても、新技術の普及に伴って供給が拡大し、非弾力的な農産物需要の下で大幅な価格下落が起こるため、農業所得が増えないことをとらえたものである。

特に遺伝子組換え等のバイオテクノロジーには、「踏み車」過程における価格下落を増幅しやすい要素がある。その一つは、農家の規模や経営コストのいかに関わらず短期的に普及しやすい技術であるため、先駆的利得が得られる可能性が小さく、供給の急増を招きやすいことであり、もう一つは、消費者がこのような新技術に強い関心を持っており、場合によっては需要減退の可能性を伴うことである。

したがって、新技術導入の影響評価の際に、新技術導入に係るこのような要素を考慮しない分析では、農家の利益が過大に評価される傾向がある。

このような視点に立ち、米国で1994年に認可された乳量増加新技術を事例とし、新技術の影響評価モデルの一例を示す。まず供給面では、新技術導入による乳量増加、コスト低減およびコスト追加の程度ならびに技術普及の程度により、供給増加の程度が規定され、需要面では、消費者のこのような新技術を使用した牛乳・乳製品に対する選好の程度により需要減退が生じる場合がある。この需給バランスの変化によって、生乳価格の下落の程度が規定される。この場合、農業所得の変化に応じて、小規模または高コスト経営の脱落等が生じ、生産構造が変化する。また、完全競争の仮定をはずし市場の競争の程度をモデルに組み込むことにより、より現実的な分析

が可能となる。

なお、乳量増加新技術について、米国における認可前から現在に至る経験や研究事例からデータを得ておくことは有益である。

(文責 近藤浩)

特別研究会報告要旨(2002年6月7日)

海と人のシステム研究会

海洋は漁業、通商やレジャーの場として利用される一方で、海洋開発は生物資源の乱獲や汚染の原因ともなっており、その両立を図ることが急務となっています。また、エネルギーや希少資源を確保する場として紛争の場になる危険性が高まるとともに、二酸化炭素を吸収し地球温暖化を抑制する場としても期待されています。海と人のシステム研究会は、このような海の有効利用という問題に対して、地球環境や海洋環境という自然科学的分野と国際政治経済的環境という社会科学的分野の両面から学際的かつシステム思考によってアプローチすることを目的として2001年に発足した研究会です。現在の会員数は約100人となっています。

今回の農林水産政策研究所との共催で開催した第3回大会は「地球環境から海と人のシステムを考える」をシンポジウムのテーマとしました。篠原孝農林水産政策研究所長の「海と陸の物質循環から21世紀世界経済システムを構築する」では持続的開発における第一次産業の意義と漁業におけるTAC(漁獲可能量)制度の適用事例を、婁小波東京水産大学助教授「海の多面的利用と海業の経済：人と海の調和的関係を求めて」では経済発展とともに一次産業のシェアが低下するというペティ・クラークの法則を超えるものとしての海業の社会経済的意義や海業振興と環境の関係を、和田時夫水産庁研究企画官の「気候変動と水産資源」では地球の気候変動や温暖化に対応した水産資源変動のメカニズムを御報告いただきました。また、個別報告として

は、「自由投資経済における経済発展と一次産業」、「市場統合の分析方法に関する報告：市場の効率性の計測」、「現代経済学の影響と漁業・漁村社会経済システム」、「FAOと他国際機関の世界水産物需給予測プロジェクトの比較と今後の展望」がなされました。

大会は毎年春と秋の2回のペースで開催しており、第1回は東京水産大学にて「漁業管理」をテーマとして「海洋利用の学際的研究の必要性和本研究会の役割」、「レゾームシフト論からみた資源管理」および「ゲーム問題としての資源・漁業管理」の報告がなされました。また、第2回大会は京都大学にて「今後の日本と海洋アジアの関係を考える」をテーマとして、「アジア魚食の文化と貿易」、「海洋国家の興亡史から展望する日本・アジアの関係」および「日本とアジア、アジアの中の日本」の報告がなされました。次回は今秋に神戸で開催されるテクノオーシャンと並行して海洋工学的視点からのシンポジウムを企画する方向で検討を進めています。

当研究会の特色は、多くの分野の研究が部分精緻化の方向に進んでいる中で、多様な要因の相互依存関係を捉えるシステムアプローチをとっているところにあります。また、研究会の運営方式として、IT技術を駆使した雑用の少ない新しいビジネスモデルの構築を目指しています。しかし、当研究会の会員においてもホームページの掲示板を活用したコミュニケーションは不慣れなようで、まだ普及段階にあります。さらに、今後の活動計画として、デジタルコンテンツによる会誌を刊行し会員の参加意欲を向上させるとともに、会員数の増加によって学会への昇格やNPO団体への登録を検討しています。

今までの活動の中から、日本には海洋に関する総合的政策立案機関がない、日本で国際競争力がある産業はもはやゲームやアニメだけになってしまったように見えるが、海洋に関する研究は潜在的に優位性を持っている、という会員の声が聞こえてきました。このような会員のエネルギーを背景に、バブル経済崩壊以降の閉塞状態を打開すべく、海を周囲から隔離するものではなく世界に開かれた路として活用するため、日本のシリコンバレー

として新しいアイデアが火花を散らす場となるような研究会を目指しています。当研究会のホームページは <http://ha2.seikyou.ne.jp/home/umihito/> にて御覧いただけますので、御入会、御支援等お願いいたします。
(文責 中央水産研究所経営経済部 多田稔)

り入れられている。また農地転用(建設占用)については、同量の農地開発が義務づけられており、2001年では各省ともこの義務を果たしているため、現在は問題は生じていないものの、今後とも中国の農地動向について注視していく必要がある。

(文責 水野正己)

【食料需給プロ】

特別研究会報告要旨(2002年6月17日)

アフリカの食料と農業

(京都大学) 荒木 茂

資源制約下における中国農業の現状と問題点

白石 和良

中国の農業資源を考えてみると、農地、水、労働力のうち、最後の労働力について問題ないことは明らかである。農村の就業者が3億人で、その50%が過剰とされている。

そこで、本報告ではまず農地を取り上げる。中国の農地面積は、2000年7月公表(1996年10月現在)によれば、耕地1億3006.7万ha、園地1000万ha、林地2億2760万ha、牧草地2億6606.7万haである。また、「基本農田」という転用不許可農地を1億853.3万ha確保する計画になっている。

中国の農地の変動については、増減の原因別に把握する必要がある。例えば、1985年を見ると、農地のかい廃による減少は年間150万ha、農地の新規造成による増加は年間50万haとなっている。従って、表面上の農地の純減は100万ha/年となる。ただし、減少面積の中には退耕還林、退耕還草によるものが含まれているので、両者を控除すると、次のようになる。

農地減少	新規造成	退耕還林	退耕還草	農地純減
159.79	- 58.87	- 60.79	- 32.75	= 7.38 (万ha)

すなわち、農地の純減は極めてわずかでしかないのが実態である。農地減少の理由で量的に大きいのは退耕還林・退耕還草(2000年に再開)であり、西部大開発の一環として取

アフリカ農業をどのように捉えるか。こうした問題を念頭にアフリカ各地の農業研究に携わってきた。アフリカ農業を規定する要因として考慮すべき事項に、

植民地主義の影響(特に南部アフリカ、高原台地地帯に影響が大きい、文化への影響)

多くが高原台地上に位置すること

商品作物生産(コーヒー、サイザルアサ、カシュー、チャ、除虫菊、タンザニアでは小農民経営が発達、西アフリカの 카카오、商品生産農業には外部投入財が用いられる)

在来農業による主食作物生産

人口増加に追いつかない食料生産

インフォーマルセクターの重要性

降雨の変動性が大きいこと(従って、干ばつと大雨の交替)

環境問題(砂漠化など)の存在

構造調整の影響

などがあげられる。

アフリカ農業の将来展望において、在来農業をどのように理解するかが鍵である。在来農業はさまざまな主食作物を無肥料や混作で生産している。代表的なものに、プランティンバナナ(カメルーンの森林地帯、人口密度高い、タンザニアのチャガ族)、キャッサバ、タロ、ヤム(キャッサバに代替される傾向、土地肥沃土の低下への対応)、トウモロコシ(トウジンビエ、シコクビエに代替)、トウジンビエ(パールミレット)、ソルガム(トウジンビエと類似した分布)などがある。

アフリカ大陸全体の総人口は6億数千万人で、人口増加率が年率3%を超えている国も多い。一人当たり食料生産が低下している国も多く、援助食料への依存性がみられる。特に、都市人口の輸入食料や援助食料への依存性が問題である。

(文責 水野正己)

【危機管理プロ】

特別研究会報告要旨(2002年6月17日)

食品安全の経済分析

——研究動向と政策的含意——

(京都大学) 浅野 耕太

本報告の目的は、環境研究と食品安全研究の類似点と相違点を比較しつつ、食品安全性に関する経済分析の必要性和可能性を示唆することである。報告者は、まずアメリカにおける研究成果の要約とその政策的含意を提示し、今後日本で進められるべき研究とその期待される成果について展望した。

アメリカでの研究成果は、食品リスクのある場合の行動モデル、食品リスクのある場合の市場均衡の吟味、食品リスク情報に関する選好の評価、食品リスク削減政策の評価、という四つの領域により整理される。

この経済分析に関連して、特に系統リスクが避けがたいこと、食品安全における「ゼロリスク神話」からの脱却が重要な課題であること、食品の特性に応じたきめ細かい政策が必要なこと、そして、完全情報に近い状況を政策的にいかに作り出すかが重要な課題であること等が述べられた。

最後に、今後日本で推進されるべき研究領域として、食品リスクに関する消費者選好の計測手法の確立、供給主体の費用構造と食品安全性確保行動との関連性の定量的把握、食品安全性を確保する(制度も含む)経済メカニズムのデザインの3分野が提案された。

(文責 嘉田良平)

ゲーム理論による BSE のリスク分析

(京都大学) 吉野 章

BSE の国内発生に対して、政府は全頭検査を行った上で平成13年10月に消費者に安全宣言を発表した。しかし、この政府の行動は消費者に100%信頼されず、牛肉需要は極端に落ち込んだ。本報告では、食品安全性に関する政府発表がいかなる条件のもとで消費者に信頼されるのかについて、ゲーム理論を用いて分析を試みている。その主要な結論は次の通りである。

- ・「政府は消費者重視である」と消費者が思っていれば、消費者は政府の安全宣言を100%信頼する。
- ・しかし、そうでなく、「政府は失政を省みていない」と消費者が思うほど、安全宣言は消費者に信頼されない。
- ・「政府は生産者重視である」と消費者が思うほど、安全宣言に対する消費者の信頼度は下がる。
- ・ただし、政府が生産者重視だと思われていたとしても、それ以上に「失政は政府の大きな損失だと政府が受け止めている」と消費者が思えば、消費者は政府を100%信頼する。
- ・一度でも政府が誤った安全宣言を出せば、消費者は政府が生産者重視であると判断してしまう。しかし、政府が消費者重視の立場にたつ政策決定を行っても、それは長期間の繰り返しのなかでしか顯示されないもので、信頼回復には長期間を要する。

以上の結論に基づいて、報告者は、政府が検討している食品安全性の第三者モニタリング機関について、消費者の信頼を高めるための適切なインセンティブ設計がとくに重要であることを指摘した。

(文責 嘉田良平)

特別研究会報告要旨（2002年6月24日）

日本農業は生き残れるか？

本研究会においては、まず、以下のように3人から問題提起が行われ、引き続き、質疑・意見交換が行われた。

高木勇樹氏（農林中金総合研究所理事長）

日本農業が生き残るためには、農業者や行政の単独の取組だけでは不十分で、それぞれが役割を認識することが重要。国民、消費者（実需者）に軸足を置くことも重要だが、困難はきちんと明らかにすることも必要。かつてのウルグアイ・ラウンド農業交渉は、コメを巡る厳しい事情もあり、十分オープンな交渉とは言えなかったが、今回の日本提案を取りまとめるプロセスは全てオープンだったし、国際的にも、フレンズ国会合の開催等により支援・理解が広がっている。

結論としては、国民、消費者（実需者）にきちんと情報を開示し説明するように政策のシステムを変更し、品質および価格面で本当の意味で支援されるような農業が実現するならば、日本農業は当然生き残るし、大きな発展、活力を持ちうるものと考ええる。

本間正義氏（成蹊大学教授）

農業に限らず産業は生き物であり、その生死は、いかに変化する外部環境に適応し内的成長の源泉を形成していくかにかかっている。基本的に重要なことは国民経済的視点から農政の目的を設定することであり、費用便益分析の視点から、農業が生き残ることが望ましいかどうかを議論すべき。基本法は、重層的理念設定が矛盾していること、政策手段が明らかにされていない等の問題がある。また、基本法には盛られなかった農地制度については、農地を有効利用する主体が正しい主体であるという観点から見直し、総合的・時限的なゾーニング制度が必要。セーフガードに関しては、他産業に及ぼす影響など農業保護の社会的費用という視点が必要。

土地利用型農業については、農地制度改革により規模拡大の可能性を探る一方で「撤退」

という選択肢も必要かも知れない。一方、土地に依存しない先端技術農業の展開、ニッチ農産物の開発、海外への技術移転が新たな可能性となる。

宇佐美繁氏（宇都宮大学教授）

現状認識として、趨勢として農業構造の変動は激しくなり、農家以外の事業体など大規模経営への資源の集積は進展するが、日本農業は全般的に衰退し縮小するだろう。今後、以下のような政策転換の視点が要請されている。

まず担い手については、「育成すべき農業経営」の候補農家が激減しているなかで、農協・産直産地組織を含む「組織された農業者集団の経営体」を政策対象として認定し、個別経営体と並ぶ担い手とする政策的枠組みを考えることが必要。

また、土地と一体となった「環境創造型農業」の推進が重要。これは地域固有のものであり輸入では代替できない。さらに、「地産地消」を基本とした新しい市場の創造、転作政策の「米の需給調整政策」から「自給率向上、地域活性化政策」への転換も必要。

（文責 中田哲也）

注：本研究会は、（財）食料・農業政策研究センターとの共催により開催されたものである。

特別研究会報告要旨（2002年6月26日）

生産者重視から消費者重視の 農業政策への転換 ——オランダの経験——

（アムステルダム大学）ゲリット・ミースター

本日の私の講演のキーワードは「変化」である。すなわち、農産物需要、農村内に占める農業の位置、食品流通に占める農業の位置、技術進歩、政府の役割、国際的な政策形成環境、これらはすべて変化しつつある。これら

に向けて農業を再構築する必要がある。需要面をみると、人口の高齢化や移民人口の増加を背景に、安全で健康な食品、また、おいしさや利便性を持つ食品への需要が高まっているが、これに加えて、社会的にやさしく生産された食品への需要の高まりがみられる。すなわち、環境にやさしい食品、持続可能性をもつ生産システムのもとで生産された食品、および動物福祉を十分考慮に入れた環境でつくられた畜産物への需要が増大している。また、下流部門をみると、加工、スーパーマーケット、ファーストフード、およびレストランなどの外食の各部門で集中度が高まっている。また、EUの政策に目を移すと、1999年に合意されたアジェンダ2000の中で、価格支持から所得支持への転換、EUの東方への拡大とWTO交渉の進展、BSEや口蹄疫の発生、などの情勢の変化の中で、政策の目的とその対象が変化してきている。これに伴い、オランダ政府も、新しい諸問題に視点を移行し、消費者団体や環境保護団体など、従来交流の乏しかったグループとの接触を増加させている。

このような変化を背景に、オランダ政府は2001年に「オランダ畜産業の将来」というレポートを公表し、問題点を分析するとともに、持続性のある畜産業に向けての将来展望を行った。その中で、堆肥などの環境問題、動物福祉の観点を考慮にいれた家畜の取り扱い、国際化の進展、食品の安全性など、オランダ農業の取り組むべき課題を挙げている。これらは、オランダの社会、特に消費者が欲する方向を見据えてのものである。特に、生産現場から消費者の食卓へのトレーサビリティの確保、集約的畜産と粗放的畜産の地域的区分の明確化、粗放的畜産が地域や村落の維持に果たす重要な役割などが本レポート中に記述されている。

特に、動物福祉の観点については、家畜を飢えや乾きから解放し、適切な食事を与え、適切な温度のなかで密度を上げすぎない飼育環境を確保し、病気にならないように注意を払うなど、家畜にとって普通で快適な生活が送れるよう、また、と畜の際には苦痛や恐怖から解放するといった諸点に留意しなければ

ならないことがその中で強調されている。

さらに、本レポート中では農業の将来に関するシナリオ分析を行っている。すなわち、アジェンダ2000の実施を与件とし、牛乳および砂糖の支持価格の削減、農業支持の50%の削減を行い、所得補償を実施、すべての農業支持の廃止を実施し、補償を行わない、すべての農業支持の廃止を行い、特定の目的に限って所得支持を行う、といった政策に関するシナリオに基づきそれぞれ予測を行い、現状推移の場合との比較を実施している。その結果は、酪農および園芸は十分な競争力を保持、砂糖は競争力を保持するものの、他の耕種作物は競争力が低下、肉牛および羊部門は競争力を喪失、豚・鶏などの集約的畜産部門の将来の行方の決定に際しては、貿易の自由化よりも、環境問題への配慮がより重要性が高い、といったものになっている。

最後に、将来の農業政策の改革に際しては、農業における国民にとって望ましい将来の方向と、農業の自律的な変化とのギャップを埋めるべく、挑戦を行わなければならない。とりわけ、農業の持続可能性、農村政策、農業の多面的機能、の3点につき、その定義をより明確化すべく細心の努力を継続することが求められている。

(文責 上林篤幸)



研究活動一覧

「研究活動一覧」は当所研究員の研究活動と研究内容や関心分野を読者の皆様にタイムリーに提供することを目的としています。研究内容の詳細につきましては直接担当研究員までお問い合わせ下さい。

【研究論文および商業誌記事等】

研究員名	表 題	発表誌，巻・号	発表年月
足立恭一郎	韓国農政のパラダイム転換	農業情報 533	2002. 5
〃	資料でたどる韓国の親環境農業政策——U R 農業合意後の展開——	農林水産政策研究所ディスカッションペーパー 1	2002. 5
石井圭一	国民ニーズに適う農業経営構想に向けて——ヨーロッパにおける農業経営所得と補助金——	月刊 JA 5月号(567)	2002. 5
〃	フランス農政における地域と環境	農業共済新聞『自著を語る』5月15日	2002. 5
〃	農業環境政策と経営補助金	全国農業新聞『農声』6月28日	2002. 6
市田知子	Farm Women and Gender Issue in Japan: A Historical Approach	The Roles and Empowerment of Rural Women in Food Security (Japan FAO Association)	2002. 5
嘉田良平	畜産環境問題と有機資源リサイクルの課題	科学研究費補助金研究成果報告書平成13年度(代表 千賀裕太郎)	2002. 3
〃	世界の食料——先進国と途上国のそれぞれの課題——	生活協同組合研究 316	2002. 5
〃	21世紀の食生活を考える——環境保全型農業からスローフードまで——	食生活 96	2002. 6
香月敏孝	国内野菜産地の対応課題——ねぎ作を中心に——	日本農業市場学会報告要旨 2002年度大会	2002. 6
合田素行	デンマークにおけるバイオガスの利用状況と今後の展開——エネルギー政策のもとで実績をあげる先進国——	畜産コンサルタント 38(6)	2002. 6
〃	(書評) 農業の環境評価分析	農林水産図書資料月報 53(6)	2002. 6
小林茂典	消費者ニーズの把握と用途別需要への対応——茨城経済連による「イタリアントマト」生産・供給の取り組み——	農流技研会報 250	2002. 4
篠原 孝	けもの道と土壌固化	ひまわり(日農工会報)	2002. 4
〃	「自然の資源」で生きていく	きなり(首都圏コープ)	2002. 4
〃	21世紀を支える第1次産業——形態による限界と将来性——	公庫月報 4月号	2002. 4
〃	農林10月号(ノーリンテン)とWTO農業協定	月刊技術会議 4月号	2002. 4

研究員名	表 題	発表誌，巻・号	発表年月
篠原 孝	ボーダレスで高まる警戒	読売新聞 4月1日	2002. 4
"	研究開発・技術行政の役務——不可欠な研究と行政の人事交流——	農林水産技術研究ジャーナル 5月号	2002. 5
"	日本には「循環型酪農」しか存在できず	酪農ジャーナル 6月号	2002. 6
"	日本の「フード・マイレージ」は世界一	生活と自活 6月号	2002. 6
双 喜	内蒙古草原牧畜業の過放牧の起因と過放牧の抑制策	農業経営研究 40(1)	2002. 6
千葉 修	産業組合	大月金融事典（大月書店）	2002. 4
中田哲也	「フード・マイレージ」の試算について	日本フードシステム学会大会報告要旨 2002 年度	2002. 6
野部公一	未完の農業改革——民有化・価格自由化でも生産伸びず——	現代ロシアを知るための 55 章（下斗米伸夫・島田博編著，明石書店）	2002. 6
福田竜一	総合農協経営の生産性変化の計測	農業経営研究 40(1)	2002. 6
藤栄 剛（共著）	個別酪農家における堆肥供給行動の規定要因	農業経営研究 40(1)	2002. 6
藤栄 剛	農地の利用調整過程における農家行動——農地利用調整組織の利用決定要因を中心として——	農業経営研究 40(1)	2002. 6
松久 勉	農業労働力と農家世帯員の動向	2000 年センサス総合分析報告書（農業編，農林統計協会）	2002. 3
"	38. 酪農継続意志，39. 5年後の目標，40. 酪農中止理由	酪農全国基礎調査報告書 平成 13 年度（中央酪農会議）	2002. 3
水野正己（共著）	戦後日本の生活改善にみる参加型開発	国際開発学会特別研究集会報告論文集 第3回	2002. 6
薬師寺哲郎	自主流通米の価格形成と計画外流通米との競争	日本フードシステム学会大会報告要旨 2002 年度	2002. 6
吉井邦恒	農業収入・所得の安定化に資する政策の実践——アメリカおよびカナダにおける農業経営所得安定対策——	月刊 JA 5月号(567)	2002. 5
"	アメリカ新農業法（上，中，下）	農業共済新聞 6月5日，6月12日，6月19日	2002. 6
吉田泰治	産業連関論によるフードシステムの分析	フードシステム学の理論と体系（フードシステム学全集 1，高橋正郎・斎藤修編，農林統計協会）	2002. 4
渡部靖夫	（書評）グローバル化を生きる日本農業	農林水産図書資料月報 53(5)	2002. 5

【口頭発表および講演】

講演者	講演名	講演会名	発表年月日
足立恭一郎	韓国の親環境農業について	農政水産部門一般研修 平成 14 年度（滋賀県農政水産部）	2002. 5.28
嘉田良平	地域循環と新時代の農業	食と農に黙ってられない東北集会 第 16 回（全農林東北支部）	2002. 5.30
香月敏孝	野菜農業の生産構造—— 2000 年農業センサス分析を中心に——	関東東海経営部会春季研究会（中央農業総合研究センター）	2002. 6. 6
合田素行	環境費用便益分析	JICA 集団研修	2002. 6.28
篠原 孝	農都共生	農都共生協議会	2002. 4.18
〃	地産地消・旬産旬消	島根県県議会	2002. 5.15
〃	農的循環社会への道	全国農業高校校長会	2002. 5.27
〃	21 世紀の食料・環境・ふるさと	長野県地球人会議	2002. 5.28
〃	WTO 農業交渉と新しい農政の展開	愛媛大学農学部	2002. 5.31
〃	農的循環社会への道	みどり会議	2002. 6. 5
〃	海と陸の物質循環から 21 世紀世界経済システムを構築する	海と人とのシステム研究会	2002. 6. 7
〃	多面的機能と農政	日本農学アカデミーシンポジウム	2002. 6. 8
〃	農的循環社会	新潟県総合生協	2002. 6. 9
〃	多様な農業の共存	日中国交正常化 30 周年記念農業シンポジウム	2002. 6.27
矢部光保・吉田謙太郎 ほか	英国における食品安全性と表示に関する消費者選好——遺伝子組換え農産物に関する潜在分類モデルによる選択実験——	日本農業経済学大会個別報告	2002. 3.31

農林水産政策研究所 最近の刊行物



農林水産政策研究 第2号 (2002. 3)

- 農業収入の変動状況と安定化対策に関する分析 吉井 邦恒
親環境農業路線に向かう韓国農政 足立恭一郎

農林水産政策研究 第1号 (2001.12)

- エコラベルとWTO協定 藤岡 典夫
豪州における遺伝子組換え体諸規制見直しの動向 渡部 靖夫
介護保険に対する利用者の反応とその特徴 相川 良彦
堀田 きみ
山根 律子

農林水産政策研究叢書 第1号 (2002.2)

- フランス農政における地域と環境 石井 圭一

農林水産政策研究成果情報 No.1 (平成13年度, 2002.6)

平成14 (2002) 年9月30日 印刷・発行

農林水産政策研究所レビュー No.5

編集発行 農林水産省農林水産政策研究所

〒114-0024 東京都北区西ヶ原2丁目2-1
電話 東京 (03) 3910-3946
FAX 東京 (03) 3940-0232
ホームページアドレス <http://www.primaff.affrc.go.jp/>

印刷・製本 株式会社 高山